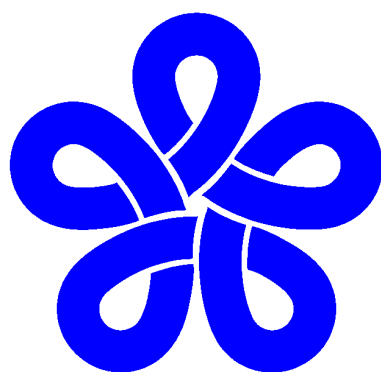


令和5年度

南筑後保健福祉環境事務所
事業概要



令和5年9月

福岡県南筑後保健福祉環境事務所

目 次

| | | |
|-----|---------------------------|----|
| I | 管内の概況 | |
| 1 | 地理的背景 | 1 |
| 2 | 所在地 | 1 |
| 3 | 管轄区域 | 1 |
| 4 | 管内市町別人口・世帯数・面積 | 2 |
| II | 保健福祉環境事務所の概要 | |
| 1 | 沿革 | 2 |
| 2 | 組織の概要 | 3 |
| 3 | 附属機関等 | 5 |
| III | 業務の概要 | |
| | 総務企画課 | |
| | 総務係 | |
| 1 | 庶務及び財務会計事務 | 6 |
| 2 | その他の事業 | 6 |
| | 企画指導係 | |
| 1 | 医務 | 6 |
| 2 | 薬務 | 9 |
| 3 | 保健統計等報告業務 | 10 |
| 4 | 企画調整業務 | 11 |
| 5 | その他業務 | 12 |
| | 健康増進課 | |
| | 健康増進係 | |
| 1 | 母子保健 | 13 |
| 2 | 健康増進(生活習慣病対策等) | 16 |
| 3 | 保健事業 | 21 |
| 4 | たばこ対策 | 22 |
| 5 | 歯科保健 | 22 |
| 6 | 在宅医療推進事業 | 23 |
| | 疾病対策係 | |
| 1 | がん検診推進事業 | 25 |
| 2 | 難病対策事業 | 25 |
| 3 | 小児慢性特定疾病 | 27 |
| 4 | 肝炎対策 | 28 |
| 5 | 原爆被爆者援護 | 29 |
| | 精神保健係 | |
| 1 | 精神医療対策 | 30 |
| 2 | 社会復帰対策 | 31 |
| 3 | 地域精神保健福祉対策 | 33 |
| 4 | 自殺対策 | 36 |
| 5 | アルコール依存症対策事業 | 38 |
| 6 | 精神障がい者地域定着推進事業 | 39 |
| 7 | 精神障がい者訪問指導体制強化事業 | 39 |
| 8 | 自立支援医療費及び精神障害者保健福祉手帳の利用状況 | 40 |
| | 保健衛生課 | |
| | 食品衛生第1係・第2係 | |
| 1 | 営業許可 | 41 |
| 2 | 監視指導 | 41 |
| 3 | 自主衛生管理体制の強化と衛生教育 | 41 |
| | 生活衛生係 | |
| 1 | 動物愛護管理業務 | 45 |
| 2 | 環境衛生関係業務(水道) | 46 |
| 3 | 生活衛生関係業務(営業等) | 47 |

| | |
|--------------------------|-----|
| 感染症係 | |
| 1 結核対策<結核の発生予防及びまん延防止> | 4 8 |
| 2 感染症対策 | 5 1 |
| 社会福祉課 | |
| 児童家庭係 | |
| 1 児童福祉 | 5 5 |
| 2 婦人及び母子・父子・寡婦福祉 | 5 5 |
| 高齢・障がい福祉係 | |
| 1 高齢者福祉 | 5 7 |
| 2 介護保険 | 5 8 |
| 3 障がい者福祉業務 | 5 8 |
| 4 その他 | 6 0 |
| 保護課 | |
| 1 生活保護業務の実施 | 6 1 |
| 2 管内の概況 | 6 2 |
| 3 生活保護の状況 | 6 2 |
| 監査指導課 | |
| 1 保育所及び保育所を経営する社会福祉法人の指導 | 6 4 |
| 2 届出保育施設等の指導 | 6 4 |
| 3 町村社会福祉協議会の指導 | 6 4 |
| 4 指定介護（予防）サービス事業者等の指導 | 6 4 |
| 地域環境課 | |
| 1 浄化槽の整備 | 6 5 |
| 2 温泉 | 6 6 |
| 3 自然公園 | 6 6 |
| 4 地域環境協議会事業 | 6 7 |
| 5 鳥獣保護 | 6 7 |
| 環境指導課 | |
| 1 環境保全業務 | 6 8 |
| 2 廃棄物業務 | 6 9 |
| 交通アクセス・事務所の所在地・連絡先 | 7 0 |
| 巻末資料 | |
| 令和3年人口動態総覧（管内市町別） | 7 1 |
| 令和3年死因・順位別にみた死亡数 | 7 1 |
| 管内市町年齢3区分別人口 | 7 2 |
| 管内市町年齢3区分別人口の割合 | 7 2 |

I 管内の概況

1 地理的背景

管内は、福岡県の南部に位置し、大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、大木町、広川町の6市2町からなっている。

管内の面積は878k㎡で東部は大分県、南部は熊本県、西部は佐賀県、北部は久留米市・うきは市に接している。東部は山地であり、西部は有明海へ向かって平坦な筑後平野が広がっている。主な産業は、筑後平野での米・麦及びナス等の野菜栽培、有明海沿岸での海苔養殖を中心とする漁業、山間地での茶・みかんなどの栽培、柳川の観光産業等である。

2 所在地

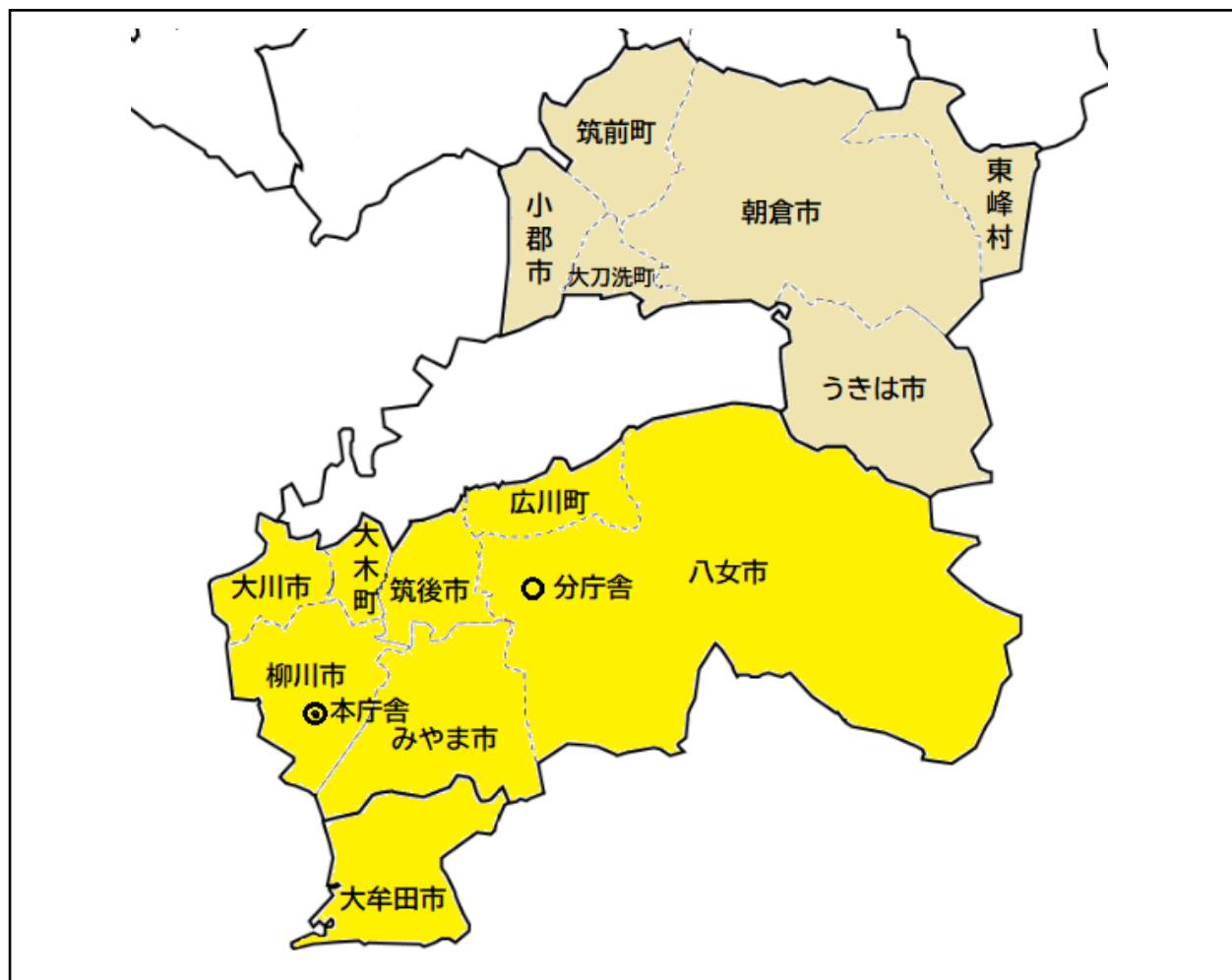
所在地 ◎本庁舎 福岡県柳川市三橋町今古賀8-1 福岡県柳川総合庁舎内
○分庁舎 福岡県八女市本村25 福岡県八女総合庁舎内

3 管轄区域

大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、大木町、広川町

※監査指導課、保健衛生課食品衛生第二係は次の市町村も管轄している。

小郡市、うきは市、朝倉市、筑前町、東峰村、大刀洗町



4 管内市町別人口、世帯数、面積

| | 人 口 | | | | 世帯数 | 面積 (km ²) |
|------|---------|---------|---------|-------|---------|-----------------------|
| | 総数 | 男 | 女 | 高齢化率* | | |
| 大牟田市 | 107,633 | 50,030 | 57,603 | 37.6 | 55,577 | 81.45 |
| 柳川市 | 62,809 | 29,814 | 32,995 | 34.2 | 26,258 | 77.15 |
| 八女市 | 60,674 | 28,717 | 31,957 | 36.4 | 25,844 | 482.44 |
| 筑後市 | 49,218 | 23,773 | 25,445 | 27.7 | 20,692 | 41.78 |
| 大川市 | 32,029 | 15,202 | 16,827 | 36.3 | 13,975 | 33.62 |
| みやま市 | 35,191 | 16,486 | 18,705 | 39.0 | 14,594 | 105.21 |
| 大木町 | 13,809 | 66,11 | 71,98 | 29.2 | 5,244 | 18.44 |
| 広川町 | 19,338 | 9,416 | 99,22 | 29.4 | 8,124 | 37.94 |
| 計 | 380,701 | 180,049 | 200,652 | 33.7 | 170,308 | 878.03 |

(令和5年4月1日現在)

(資料:福岡県人口移動調査)

*高齢化率:福岡県ホームページ【高齢者地域包括ケア推進課】

福岡県の高齢者人口及び高齢化率の推移(令和4年10月1日現在)

II 保健福祉環境事務所の概要

1 沿革

昭和15年4月 福岡県大川保健所設置(後の三潞保健所)

昭和18年4月 福岡県瀬高保健所設置(後の山門保健所)

昭和19年10月 福岡県福島保健所設置(後の八女保健所)

昭和30年11月 福岡県八女福祉事務所設置、福岡県南筑後福祉事務所設置

平成9年4月 黒木保健所が八女保健所、三潞保健所が久留米保健所にそれぞれ統合。

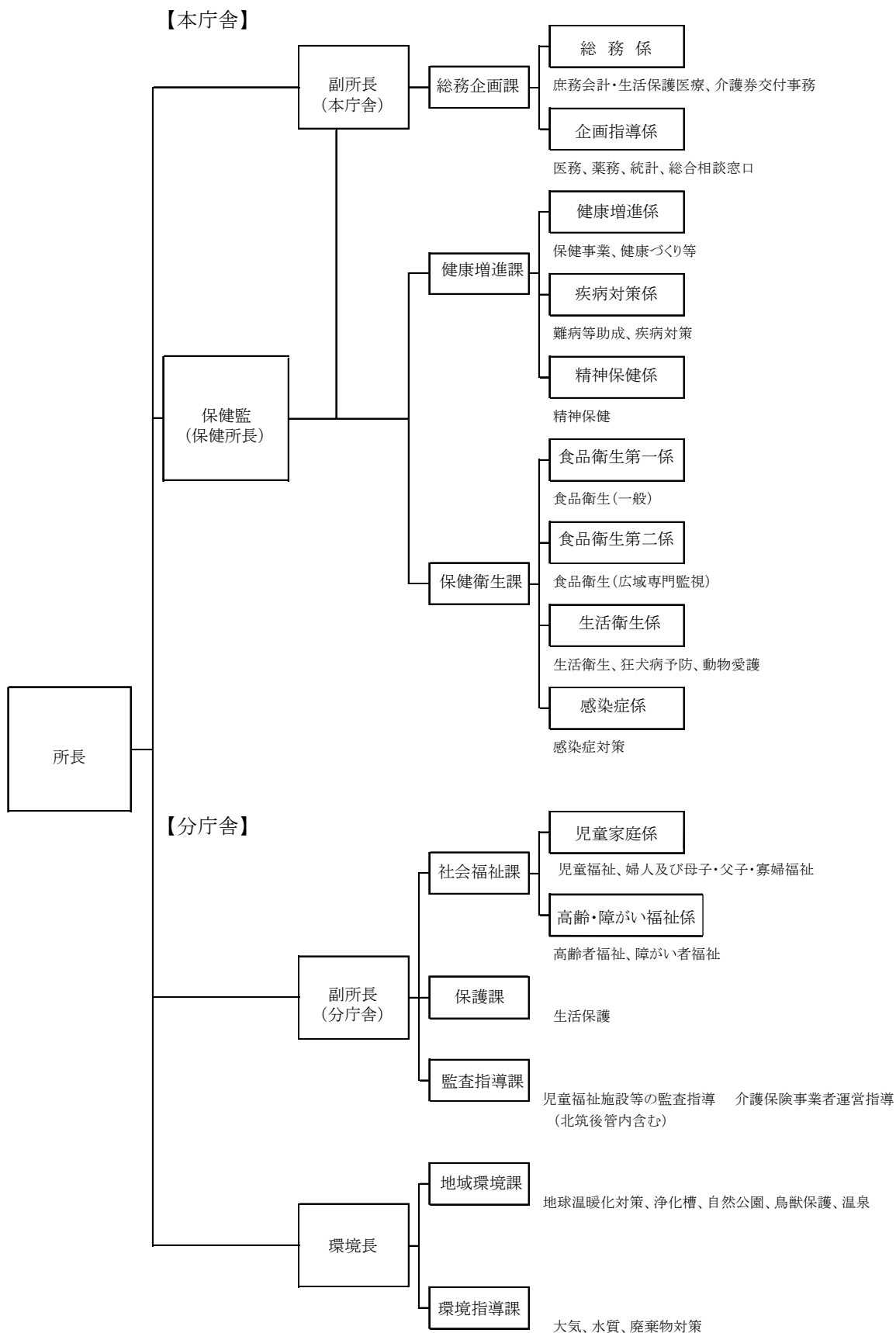
平成14年9月 保健所と福祉事務所が統合され、保健福祉環境事務所となる。

平成21年10月 山門保健福祉環境事務所と八女保健福祉環境事務所、久留米保健福祉環境事務所の一部(大川市・大木町)が統合し、南筑後保健福祉環境事務所となる。

令和2年4月 大牟田市保健所業務が県(南筑後保健福祉環境事務所)に移管される。

2 組織の概要

(1) 組織機構及び分掌事務 (令和5年4月1日現在)



(2) 職員数

(令和5年4月1日現在)

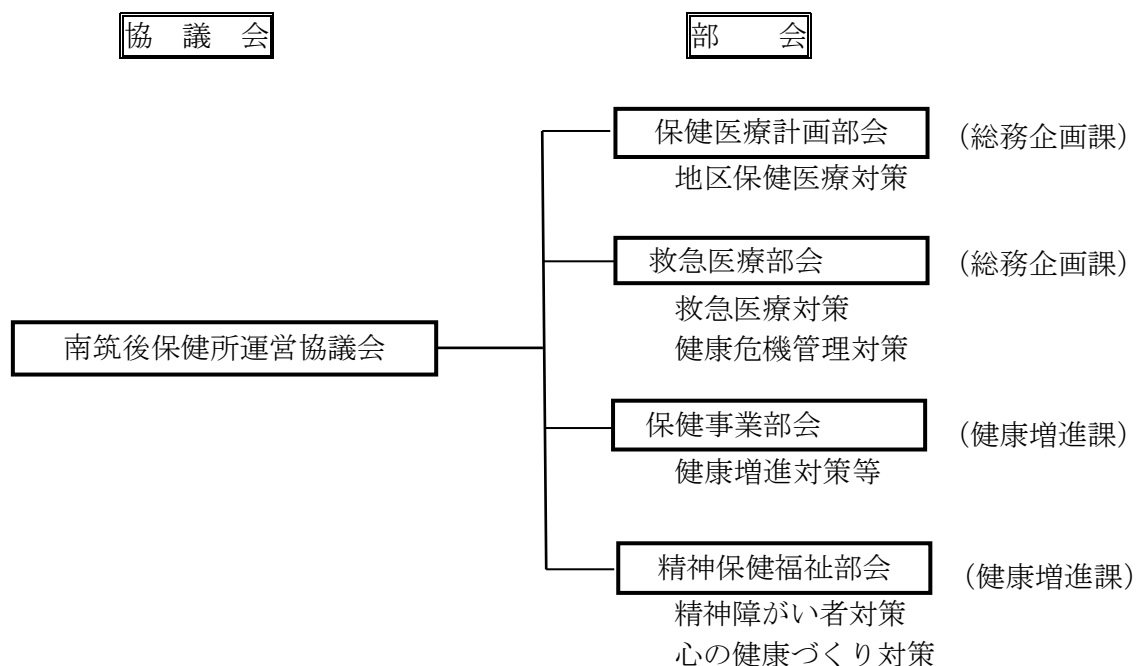
| 職種 | 所属 | 合計 | 所長 保健監 副所長 環境長 | 総務企画課 | 健康増進課 | 保健衛生課 | 社会福祉課 | 保護課 | 監査指導課 | 地域環境課 | 環境指導課 |
|-----|-----------|-----|-------------------------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|
| | | | | | | | | | | | |
| 事務職 | | 49 | 3 | 11 | 4 | 2 | 11 | 5 | 8 | 4 | 1 |
| 技術職 | | 70 | 2 | 7 | 25 | 25 | | | 1 | 2 | 8 |
| | 医師 | 2 | 1 | 1 | | | | | | | |
| | 獣医師 | 10 | | | | 8 | | | | | 2 |
| | 薬剤師 | 14 | | 4 | | 7 | | | | 2 | 1 |
| | 化学 | 6 | 1 | | | | | | | | 5 |
| | 管理栄養士 | 3 | | | 3 | | | | | | |
| | 保健師 | 29 | | 1 | 20 | 8 | | | | | |
| | 助産師 | 2 | | | 2 | | | | | | |
| | 診療放射線技師 | 4 | | 1 | | 2 | | | 1 | | |
| | 臨床検査技師 | | | | | | | | | | |
| | 理学療法士 | | | | | | | | | | |
| | 看護師 | | | | | | | | | | |
| 労務職 | | 5 | | 2 | | 3 | | | | | |
| | 用務員 | 1 | | 1 | | | | | | | |
| | 自動車運転士 | 1 | | 1 | | | | | | | |
| | 動物愛護管理技術員 | 3 | | | | 3 | | | | | |
| 合計 | | 124 | 5 | 20 | 29 | 30 | 11 | 5 | 9 | 6 | 9 |

*総務企画課長は副所長2名のうち1名が兼任している。

3 附属機関等

(1) 南筑後保健所運営協議会及び部会

地域保健法第11条及び福岡県保健所運営協議会条例に基づき設置しており、関係機関・団体等の代表者で構成し、所管区域内の地域保健及び保健所の運営について審議する。



(2) 令和4年度南筑後保健所運営協議会及び各部会開催状況

| 名称 | 実施日 | 場所 | 内容 |
|-------------|-----------|------|---|
| 南筑後保健所運営協議会 | R5. 3. 17 | 書面会議 | ・福岡県南筑後保健所運営協議会各部会の活動報告 ・新型コロナウイルス感染症について |
| 救急医療部会 | R5. 2. 16 | 書面会議 | ・南筑後保健福祉環境事務所管内における救急医療体制及び救急搬送状況 ・現場到着平均所要時間及び医療機関収容平均所要時間の延伸について |
| 保健事業部会 | R5. 2. 20 | 書面会議 | ・令和3年度事業報告 ・NDBオープンデータから見た管内の健康課題及び健康づくり事業の進め方について |
| 精神保健福祉部会 | R5. 1. 16 | 書面会議 | ・令和3年度重点事業「精神障がい者地域支援事業」報告 ・地域における自殺対策の効果的な取組について |

Ⅲ 業務の概要

総務企画課

総務企画課は、総務係と企画指導係の2係である。

総務係は、所内外との連絡調整や庶務一般のほか、職員の人事、服務、各種手当等の認定・支給並びに公有財産、備品の管理、職員の福利厚生や各事業に関する収入及び保健福祉環境事務所運営に必要な諸経費の支払事務を行っている。

一方、企画指導係は、保健所運営協議会等の運営、市をはじめとする関係機関等の連絡調整、保健、医療、福祉系人材の育成、病院、診療所及び薬局の立入検査等の業務を行っている。

＜総務係＞

1 庶務及び財務会計事務

2 その他の事業

所属研修（公務員倫理、情報管理の徹底、人権基本講座）

参加人数 142名

実施日 令和4年11月21日・22日・24日・25日

場 所 福岡県柳川総合庁舎大会議室及び福岡県八女総合庁舎大会議室

＜企画指導係＞

1 医務

（1）管内病院・診療所数及び病床数

（令和5年3月31日現在）

| 施設 市 | 病 院 | | | | | | | 診 療 所 | | | | 歯科診 療所施 設 数 |
|---------|-------------|--------|--------|--------|--------|-------------|-------|-------------|----------------------------|-------------|------------------|-------------------|
| | 施 設 数 | 病 床 数 | | | | | | 施 設 数 | 内 有 床 施 設 数 | 病 床 数 | 内 療 養 数 | |
| | | 一 般 | 療 養 | 精 神 | 結 核 | 感 染 症 | 計 | | | | | |
| 大牟田市 | 23 | 2,196 | 796 | 1,218 | 20 | 2 | 4,232 | 114 | (21) | 335 | (33) | 72 |
| 柳 川 市 | 6 | 486 | 237 | 170 | 0 | 0 | 893 | 59 | (5) | 79 | | 38 |
| 八 女 市 | 8 | 562 | 528 | 284 | 0 | 0 | 1,374 | 60 | (5) | 62 | | 36 |
| 筑 後 市 | 2 | 231 | 41 | 180 | 0 | 2 | 454 | 50 | (4) | 40 | (6) | 28 |
| 大 川 市 | 2 | 479 | 140 | 0 | 0 | 0 | 619 | 29 | (2) | 25 | | 17 |
| みやま市 | 2 | 129 | 70 | 278 | 0 | 0 | 477 | 30 | (3) | 42 | | 16 |
| 大 木 町 | 1 | 0 | 120 | 0 | 0 | 0 | 120 | 13 | (1) | 17 | | 6 |
| 広 川 町 | 4 | 252 | 211 | 0 | 0 | 0 | 463 | 14 | (1) | 19 | | 11 |
| 合 計 | 48 | 4,335 | 2,143 | 2,130 | 20 | 4 | 8,632 | 369 | (42) | 619 | (39) | 224 |

(2) 立入検査

ア <病院>

実施期間 : 令和4年9月30日～令和5年3月31日 (自主点検調査票による書面検査)

施設数 : 48か所

イ <診療所>

実施期間 : 令和4年8月31日～令和4年12月23日 (自主点検調査票による書面検査)

施設数 : 106か所 (有床診療所16、無床診療所54、歯科診療所36)

ウ <助産所>

実施期間 : なし

施設数 : なし

(3) 医療安全対策研修会

(中止)

(4) 救急医療

ア 救急の日及び救急医療週間

救急医療及び救急業務に対し、正しい理解と認識を深め、かつ救急医療関係者の意識の向上を図るため、毎年国が定めた「救急の日(9月9日)」及び「救急医療週間」に、関連行事を医師会、消防署、市と共同で、開催している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況から関連行事を中止したため、「応急手当ガイド」「CAB+Dカード」を管内市町へ設置依頼した。また、柳川・八女総合庁舎においてポスター及び懸垂幕の掲示を行い普及啓発に取り組んだ。

イ 救命講習会の実施

平成16年7月1日から当事務所においても市民がAED(自動体外式除細動器)を使用できるようになり、初期救急医療の普及を図るため、一般住民や診療所職員を対象に毎年救命講習会を実施している。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。

ウ 小児救急医療体制

八女・筑後保健医療圏においては、小児の時間外の診療体制として、平成16年4月から公立八女総合病院と筑后市立病院による2センター交替制で、時間外の小児救急医療を実施している。また、体制整備やシステム評価について、八女筑後医師会が事務局となった「八女・筑後地区小児医療対策連絡会議」において協議を行っている。

当事務所においては、小児の適正受診(家庭での症状別対処方法や救急受診の判断)と管内における小児救急医療体制や小児救急医療電話相談(#8000)の周知を目的に、例年、講演会等を開催している。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。

(5) 福岡県保健医療計画

医療法第30条の4第1項の規定に基づく本県の保健医療計画は、平成30年3月29日付けをもって平成35年度末までを期間とする新たな計画（第7次保健医療計画）として見直され、告示された。

当事務所は、久留米医療圏の一部（圏域全体は北筑後保健福祉環境事務所で所管）、八女・筑後医療圏及び、有明医療圏を所管しており、5疾病5事業をはじめとした保健医療施策の推進を図っている。

(6) 地域医療構想及び地域医療構想調整会議

団塊の世代が75歳以上を迎える令和7年度を見据え、将来に渡って持続的に適切な医療・介護が受けられ、高齢者をはじめ県民が住み慣れた地域で必要な医療が受けられるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療法第30条の4第2項第7号及び第30条の6の規定に基づき、福岡県地域医療構想が平成29年3月に策定された。

構想の実現に向けて、構想区域ごとに設置された地域医療構想調整会議において、進捗状況について情報を共有するとともに、課題等について協議を行っている。なお、大川市・大木町については、久留米市主催の久留米区域地域医療構想調整会議等で協議が行われている。

| | 八女・筑後区域 (八女市・筑後市・広川町) | 有明区域 (柳川市・みやま市・大牟田市) |
|----------------|--|--|
| 構想区域地域医療構想調整会議 | 第1回 R4.9.6(WEB会議) 第2回 R5.3.15(WEB会) | 第1回 R4.8.29 第2回 R5.2.28 |
| 医療機能分化連携推進部会 | 第1回 R4.5.25 [平成30年度 設置] | 第1回 R4.5.31 第2回 R4.11.4 [平成29年度 設置] |

(7) 免許受付及び進達事務

免許受付・進達状況

(令和5年3月31日現在)

| 区 分 | 登録申請 | 書 換 | 再交付 | 抹 消 | 計 |
|-----------|------|-----|-----|-----|-----|
| 医 師 | 12 | 0 | 1 | 8 | 21 |
| 歯 科 医 師 | 2 | 2 | 0 | 3 | 7 |
| 診療放射線技師 | 14 | 2 | 0 | 0 | 16 |
| 作業療法士 | 25 | 11 | 2 | 0 | 38 |
| 理学療法士 | 54 | 10 | 1 | 0 | 65 |
| 歯 科 技 工 士 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 臨床検査技師 | 18 | 11 | 1 | 0 | 30 |
| 衛生検査技師 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 視 能 訓 練 士 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 保 健 師 | 9 | 17 | 0 | 0 | 26 |
| 助 産 師 | 7 | 2 | 0 | 0 | 9 |
| 看 護 師 | 253 | 128 | 14 | 0 | 395 |
| 准 看 護 師 | 93 | 40 | 14 | 0 | 147 |
| 薬 剤 師 | 20 | 13 | 1 | 1 | 35 |
| 管 理 栄 養 士 | 32 | 14 | 3 | 0 | 49 |
| 栄 養 士 | 20 | 20 | 8 | 0 | 48 |
| 合 計 | 559 | 270 | 45 | 12 | 886 |

2 薬務

各種申請受付業務と併せて、医薬品の品質確保や適正使用の推進、毒物劇物の適正管理の徹底を図るために、医薬品、毒物劇物の販売業者、薬局等に対して立入調査や監視指導を行っている。また、麻薬等の不正使用を防止するため、病院、診療所等取扱い施設の立入調査も実施している。

(1) 薬局等受付件数 (令和4年度) (業態数：令和5年3月31日現在)

| 業 種 名 | 業態数 | 新 規 | 更 新 | 廃 止 | 変更届 | 休止再開 | 合 計 |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|
| 薬 局 | 225 | 7 | 43 | 8 | 438 | 1 | 497 |
| 店 舗 販 売 業 | 100 | 6 | 13 | 4 | 261 | | 284 |
| 卸 売 販 売 業 | 28 | | 5 | 1 | 17 | | 23 |
| 再生医療等製品販売業 | 5 | | | 1 | 8 | | 9 |
| 薬 種 商 販 売 業 | 1 | | | | | | |
| 特 例 販 売 業 | 1 | | | | | | |
| 配 置 販 売 業 | 13 | | 3 | | | | 3 |
| 薬局製剤製造業、薬局製剤製造販 | 11 | 1 | | 4 | | | 5 |
| 高度管理医療機器販売業、貸与業 | 161 | 7 | 42 | 3 | 78 | | 130 |
| 小 計 | 545 | 21 | 106 | 21 | 802 | 1 | 951 |
| 毒物劇物一般販売業 | 109 | 6 | 13 | 8 | 18 | | 45 |
| 毒物劇物農業用品目販売業 | 56 | 2 | 14 | 5 | 11 | | 32 |
| 毒物劇物特定品目販売業 | 14 | | 2 | 2 | 1 | | 5 |
| 小 計 | 179 | 8 | 29 | 15 | 30 | | 82 |
| 合 計 | 724 | 29 | 135 | 36 | 832 | 1 | 1033 |

(2) 令和4年度麻薬等関係受付件数 (小売業等は卸売業を含む。)

| | | |
|--------------|-------|-----------------------------|
| ア 麻薬免許申請 | 543件 | (施用者：416件、管理者：40件、小売業等：87件) |
| | 内訳：新規 | 57件、10件、8件 |
| | 更新 | 359件、30件、79件 |
| イ 麻薬記載事項変更届 | 129件 | (施用者：126件、小売業等：3件) |
| ウ 麻薬業務廃止・返納届 | 89件 | (施用者：70件、管理者：8件、小売業等：11件) |
| エ 麻薬廃棄届 | 206件 | (麻薬廃棄届：72件、調剤済麻薬廃棄届：134件) |
| オ 麻薬事故届 | 18件 | |
| カ 麻薬年間届 | 414件 | |
| キ 残余麻薬届 | 22件 | |
| ク 残余麻薬譲渡届 | 4件 | |
| ケ 向精神薬関係届 | 2件 | |
| コ 覚醒剤原料関係届 | 15件 | |

(3) 不正大麻、けし撲滅運動

4月から6月にかけて(自生又は不正に栽培された大麻及び)けしの撤去啓発指導を行った。

実施件数：大麻 0件、けし 11件 388株

(4) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

麻薬・覚醒剤・シンナー等の薬物乱用の撲滅を訴えるため、国連が定めた「国際麻薬乱用撲滅デー(6月26日)」に合わせ、関係団体と協力し、ヤング街頭キャンペーンを例年実施している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止。

3 保健統計等報告業務

保健福祉環境行政の諸施策のための基礎資料を得るため、統計法及び人口動態調査令等に基づき保健統計業務を行っている。

| 報告業務 | 時期 | | 4年度 | 内容 |
|---------------------------------|-------|------------|-----|--|
| 人口動態調査 | 毎月 | 25日 (県) | ○ | 管内における出生、死亡、死産、婚姻、離婚についての調査 |
| 人口動態職業・産業調査 (5年に1回、国勢調査年に実施) | | 10日(県) | | 人口動態事象と職業及び産業という社会的属性との関連を明らかにしようとする調査 |
| 医療施設動態調査 | 毎月 | 10日(県) | ○ | 医療施設の開設、廃止・変更の受領処分に基づいての調査 |
| 医療施設静態調査 | 3年に1回 | 9～10月 | | 医療施設の名称、所在地、開設者、診療科目設備、従事者数等の調査 |
| 病院報告 | 毎月 | 10日(県) | ○ | 全病院、療養型病床を有する診療所について実態及び利用状況の調査 |
| 患者調査 | 3年に1回 | 9～12月 | | 医療施設を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を把握する調査 |
| 受療行動調査 | 3年に1回 | 9～11月 | | 医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等の調査 |
| 衛生行政報告例 | 毎年 | 5月 | ○ | 公衆衛生・環境衛生・医務及び薬務関係行政の実態を数量的に把握するための調査 |
| | 隔年 | 12月～1月 | ○ | |
| 地域保健・健康増進事業報告 | 毎年 | 5月 | ○ | 地域住民への保健施策実施状況の把握と活動状況の調査 |
| 国民生活基礎調査 | 毎年 | 6～7月 | ○ | 国民の保健、医療福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項の調査 |
| 社会保障・人口問題基本調査 | 毎年 | 6～7月 | ○ | 人口、経済、社会保障の間の関連調査 |
| 社会保障制度企画調査 (年によって名称と内容が変わる) | 3年に2回 | 7月 | | 社会保障を支える世代の就業状況や子育て、親への支援の状況の実態を把握する |
| 所得再配分調査 | 3年に1回 | 7～8月 | | 社会保障制度及び租税制度における所得再配分の実態を明らかにする調査 |
| 医師・歯科医師・薬剤師調査 | 2年に1回 | 12月～3月 | ○ | 性、年齢、業務種別、従事場所及び診療科名等による分布を把握する調査 |
| 家庭の生活実態及び生活意識に関する調査 | 単年 | 7月 | | 家庭の生活実態及び生活意識に関する調査 |

4 企画調整業務

(1) 市町広報誌掲載依頼及びウェブページ掲載

地域保健・医療・福祉等に関する情報や事業について管内の市町広報誌へ掲載を依頼し、併せて南筑後保健福祉環境事務所ウェブページ上に掲載を行っている。

(2) 研修・学生等実習の受け入れに関すること

保健・医療・福祉サービスを担う人材の養成機関として、医師、保健師、看護師、栄養士等の学生実習の受け入れを行っている。また、平成17年度から研修医の医師臨床研修を受け入れている。

ア 研修等の受け入れ

| 研 修 名 | 研 修 生 | 人数 |
|--------|--------------------|----|
| 臨床医師研修 | 社会医療法人親仁会 米の山病院 | 1 |

イ 学生等の実習指導

| 課 程 | 学校名 | 人数 |
|-------|-----------------------------|-----|
| 保 健 師 | 久留米大学医学部看護学科 | 6 |
| | 帝京大学福岡医療技術学部 | 8 |
| | 聖マリア学院大学 | 5 |
| | 福岡大学医学部看護学科 | 3 |
| | インターンシップ研修 (九州大学医学部保健学科) | 1 |
| 看 護 師 | 杉森高等学校 看護専攻科 | 4 |
| | 八女筑後看護専門学校看護科 | 4 1 |
| 医 師 | 国立大学法人九州大学 | 2 |

(3) 健康危機管理

健康危機管理事例の発生時に関係機関とスムーズに連携できるよう、「南筑後地区健康危機管理連絡マニュアル」及び「南筑後地区健康危機管理緊急連絡先一覧」等を作成し運用している。

さらに、平成23年度に迅速かつ適切な所内対応を図ることを目的に、「南筑後保健福祉環境事務所健康危機管理マニュアル」及び「南筑後保健福祉環境事務所健康危機管理対策本部設置要領」を策定し、内容を更新しながら所内各課に周知すると共に連絡体制の強化に努めている。

(4) 管内市町保健福祉担当課長会議

管内市町との連携を深め、保健福祉事業の円滑な推進や地域住民への質の高いサービス提供を図るための会議を実施している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止し、令和4年度当所及び管内市町名簿を作成し送付した。

(5) 総合相談窓口

県政に対する苦情、意見、要望、問い合わせや、県民生活に関する相談等を受け付け、専門的相談については、専門機関への紹介等を行っている。また、地域保健に関する情報提供、各種専門的・技術的健康教育の講師派遣に関する調整も行っている。

5 その他業務**(1) 民生委員・児童委員事務**

民生委員・児童委員の活動費及び弔事に関する事務を行っている。

(2) 援護事務

戦没者追悼式等に関する事務を行っている。

(3) 日本赤十字社事務

福岡県支部からの依頼に基づく、社資募集及び広報活動の支援に関する事務を行っている。

(4) ふくおか・まごころ駐車場制度事務

平成24年2月15日から「ふくおか・まごころ駐車場制度」がスタートし、障がい者や高齢者、妊産婦等を対象に利用証の交付事務を行っている。

(5) 令和4年度地域医療従事者同和問題研修会

病院及び診療所へ研修資料を配付することにより実施

健康増進課

健康増進課は、健康増進・疾病予防に係る対策、疾病対策、精神保健福祉に係る対策を行っている。令和2年4月からは、大牟田市保健所の業務移管*により、健康増進係、疾病対策係、精神保健係の3係体制となっている。

※大牟田市保健所の指定難病・小児慢性特定疾患・肝炎等・原爆被爆者援護・不妊治療の5つの申請業務は、令和3年度に移管。

<健康増進係>

健康増進係は、地域保健法に規定する都道府県の役割に応じて、管内住民の健康増進・疾病予防を目的として、研修・集団指導・健康相談・健康教育・医療給付・訪問業務等を行っている。また、多様化する住民ニーズに対応したきめ細かい地域保健サービスを提供するため、地域の関係機関との連携・調整の強化を図っている。

令和3年度に引き続き令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及びその対応に努め、必要に応じて実施方法の変更を行いながら事業を実施した。

1 母子保健

(1) 乳幼児発達診査事業

出生等の状況から心身の正常な発達に関して諸問題を有している乳幼児や、乳幼児健診及び家庭訪問等で精神運動発達面及び言語発達面において障がいを残すおそれがあると判断された乳幼児に対して、市町や医療機関との連携のもとに発達相談を実施している。

(令和4年度)

| | | |
|------|-----|---|
| 実施回数 | | 3 |
| 受診者数 | 実人員 | 2 |
| | 延人員 | 3 |

(2) 未熟児等訪問指導事業

平成25年度から申請窓口は市町に移行したが、市町からの相談には随時対応し、必要に応じケース会議等へ出席している。

(3) 不妊に悩む方への特定治療支援事業(平成16年度～)

不妊治療を希望しているにもかかわらず経済的負担を感じている夫婦に対して費用の一部を助成する事業を実施。

令和2年度には、4月1日から県独自助成制度において助成回数が拡充された。また、令和3年1月1日以降に終了した治療を対象に、所得制限の撤廃、事実婚夫婦への対象拡大、助成上限額の増額、助成上限回数の拡充が実施された。

令和4年度については、令和4年4月1日から不妊治療費が保険適用となったため、年度をまたぐ治療(1回)に限り助成を実施。

不妊治療費助成申請件数

| 年度 | 1回目 | 2回目 | 3回目 | 4回目 | 5回目 | 6回目 | 計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 令和2年度 | 134 | 54 | 15 | 5 | 2 | 1 | 211 |
| 令和3年度 | 264 | 124 | 43 | 7 | 1 | 0 | 439 |
| 令和4年度 | 60 | 対象外 | 対象外 | 対象外 | 対象外 | 対象外 | 60 |

市町別申請件数

| 年度 | 大牟田市 | 柳川市 | 八女市 | 筑後市 | 大川市 | みやま市 | 大木町 | 広川町 | 計 |
|-------|------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| 令和2年度 | —※ | 33 | 63 | 43 | 21 | 17 | 12 | 22 | 211 |
| 令和3年度 | 83 | 81 | 97 | 56 | 30 | 28 | 12 | 52 | 439 |
| 令和4年度 | 12 | 11 | 14 | 9 | 4 | 3 | 2 | 5 | 60 |

※本県保健医療介護部健康増進課が受理（申請事務は大牟田市へ委託）

(4) 不育症に関する助成事業（令和3年度～）

ア 福岡県先進医療不育症検査費用助成事業

先進医療として厚生労働省が告示している不育症検査にかかる費用の一部を助成する事業を実施。

イ 福岡県不育症検査費・治療費助成事業

医療保険適用外の不育症検査及び治療にかかる費用の一部を助成する事業を実施。

不育症に関する助成申請件数

| 年度 | 福岡県先進医療不育症 検査費用助成事業 | 福岡県不育症検査費・ 治療費助成事業 |
|-------|------------------------|-----------------------|
| 令和3年度 | 0 | 0 |
| 令和4年度 | 0 | 1 |

(5) ハイリスク妊産婦支援事業

妊娠期からリスクのある母親を把握し、産後うつ病を含めた育児等の不安軽減を図るため、関係機関と連携しながら虐待を未然に防止することを目的として、関係者の資質向上のための研修会等を開催している。

| 実施日 | 場 所 等 | 内 容 | 参加者数 |
|------------|-----------------|---|------------------------|
| R4. 8. 11 | WEB会議 | 母子保健担当者会議 1 令和4年度母子保健事業（管内市町・保健所）について 2 妊娠期からのケアサポート事業について 3 子育て世代包括支援センターについて 4 その他 | 8市町 児童 相談所 21 |
| R4. 10. 27 | WEB研修 | 研修会 講演1 「ハイリスク妊産婦の支援について ～他機関との支援を中心に～」 講師 柳川市 子育て支援課 母子包括支援係 保健師 松尾 美由紀 氏 講演2 「ハイリスク妊産婦の支援について ～医療機関と市町との連携を中心に～」 講師 医療法人回生会 立花レディースクリニック 助産師 西坂 恵 氏 | 18 |
| R4. 12. 15 | 柳川総合庁舎 別棟会議室 | 母子保健担当者会議 1 子育て世代包括支援センターに関する課題、 他市町への質問 2 各市町母子保健事業等の産科医療機関への 情報提供について 3 その他 | 8市町 19 |

(6) 生涯を通じた女性の健康支援事業

女性は、妊娠・出産など、ライフステージにおいて女性特有の様々な健康問題や悩みを抱えていることがあるため、気軽に相談できる体制を確立することで、生涯を通じた女性の健康保持増進を図っている。

| 実施日 | 場 所 等 | 内 容 | 参加者数 |
|--------------------|-----------------|---|------|
| R4. 9. 13 | WE B 開催 | 講話 テーマ「女性の食を考える」 1 女性の食生活をめぐる現状と課題 2 食品表示を活用した健康づくり 3 情報提供 健康に関すること 講師：南筑後保健福祉環境事務所 健康増進係 職員 | 3 2 |
| R4. 12. 22 | WE B 研修 | 研修会 講 演 「若年期から考える妊娠・出産」 講 師 医療法人社団高邦会 高木病院 副院長・産婦人科部長 野見山 真理 氏 | 3 3 |
| R5. 3. 1 ～3. 31 | 柳川総合庁舎 玄関ロビー | 女性の健康週間の啓発を庁舎玄関にて実施 1 ポスターを掲示 2 チラシ配布 | 5 2 |

2 健康増進

(1) 健康づくり事業（生活習慣病対策）

ア 地域職域連携

(ア) 地域・職域連携会議

地域保健と職域保健が連携し、情報を共有しながら生活習慣病の発症予防・重症化予防を図り健康寿命を延伸することを目的として、「地域・職域連携会議」等を開催している。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「南筑後地域保健事業担当係長及び担当者会議」及び「地域・職域連携会議」はWE B開催とした。

| 実施日 | 実施方法 | 内 容 | 参加者数 |
|-----------|---------|--|-------------|
| R4. 7. 25 | WE B 開催 | 【南筑後管内市町保健事業担当係長及び担当者会議】 1 県における健康づくり関係業務の取組みについて 2 市町における保健事業関係業務について 3 南筑後生活習慣病対策事業について | 8 市町 2 5 |
| R4. 2. 3 | WE B 開催 | 【福岡県南筑後保健福祉環境事務所地域・職域連携会議】 1 事業場の定期健康診断を活用した従業員の健康管理～高齢者医療確保法に基づく定期健康診断結果の保険者への提供について～行政説明及び意見交換 2 特定健診受診率向上に向けた情報提供 3 保健所事業（健康増進・メンタルヘルス）について | 3 4 |

(イ) 特定健康診査・がん検診受診率向上に向けた取組

健(検)診の周知を図るためのチラシを作成し、各商工会・商工会議所・労働基準協会等の会報誌への掲載や折り込みを依頼し配布した。そのほか、健(検)診の必要性を啓発するため、労働基準監督署・労働基準協会等の協力により、講話などの啓発活動を行っている。

イ 特定健診・特定保健指導についての取組

各市町の未受診者対策、特定保健指導の実施率の向上及び健康づくりに取り組む事業所の拡大に向けた取組み等について、管内市町保健事業担当係長及び担当者会議及び地域・職域連携会議の中で情報交換を行っている。

ウ ふくおか健康づくり県民運動基盤事業（健康づくりに取り組むきっかけづくり）

広く一般県民を対象に、県民運動情報発信サイトや健康測定機器を活用し、自主的健康づくりの支援及び生活習慣改善のための情報提供を行うとともに、特定健診、がん検診の受診勧奨を行っている。

| | | | | |
|-------|------|----|------|------|
| 令和4年度 | 実施回数 | 4回 | 参加者数 | 200名 |
|-------|------|----|------|------|

エ 健康づくり実践アドバイザー派遣事業（中小企業の経営者に対する周知・啓発）

健康づくりの必要性について理解を深めてもらうために、経営者等を対象とした講演等を実施している。

| | | | | |
|-------|------|----|------|------|
| 令和4年度 | 実施回数 | 2回 | 参加者数 | 507名 |
|-------|------|----|------|------|

オ 南筑後地区生活習慣病重症化予防事業（平成25年度～）

糖尿病等の生活習慣病の重症化を予防し、患者のQOLの向上を図るため、行政と医療、保険者との連携強化による総合的な生活習慣病予防対策の推進を図っている。

(ア) 市町への支援

生活習慣病重症化予防に取り組む市町が、効果的な受診勧奨や保健指導、栄養指導を行えるよう、医師会や関係機関との連携強化や調整を図っている。

例年、年度当初に市町担当者会議、市町へのヒアリング等を実施している。その他、市町と調整し管内医師会へ事業説明及び医師会を通じて医療機関への実施依頼を行っている。

(イ) 検討会議

行政と医療が連携し、糖尿病を始めとする生活習慣病の重症化のリスクが高い方に適切な受診勧奨、保健指導を行い治療に結びつける体制を整備するために、「生活習慣病対策事業検討会議」を開催している。

| 実施日 | 開催方法 | 内 容 | 参加者数 |
|-----------|-------|--|-------------------------|
| R5. 2. 14 | WEB会議 | (行政説明) 1 福岡県の糖尿病の実態について 2 県及び管内市町における「生活習慣病重症化予防事業」の取組状況について 3 市町での事業実施上の主な課題について 4 今後の方向性について (協議) 1 意見交換 | 委員 6 助言者 1 市町 8市町 |

(ウ) 従事者研修会

市町、医療機関の特定健診・保健指導に従事する者を対象に研修会を開催した。

| 実施日 | 開催方法 | 内 容 | 参加者数 |
|------------|-------|--|------|
| R4. 10. 28 | WEB開催 | 1 講演「南筑後地区の糖尿病性腎症重症化予防のために私たちにできること～病診連携による糖尿病治療」 講師 福岡県済生会大牟田病院 内分泌・糖尿病センター長 岩屋 智加予 氏 2 実践報告「筑後市における糖尿病性腎症予防への取組み」 報告 筑後市健康づくり課 | 78 |

(2) 栄養改善

ア 市町村健康づくり・健康増進計画（栄養・食生活分野）支援会議

管内市町に従事する行政栄養士の業務について、効果的な事業実施のための情報提供及び意見交換を行っている。令和4年度は新任期の市町村栄養士の育成支援を目的として実施した。

| 実施日 | 場所（開催方法） | 内 容 | 参加者数 |
|-----------|-----------------|---|------|
| R4. 9. 26 | 柳川総合庁舎 第3会議室 | 1 情報提供「自然に健康になれる食環境整備」 2 担当業務の取組状況について情報交換 (母子、食育、特定保健指導、高齢者) | 9 |

イ 健康増進法に基づく業務

(ア) 健康づくり・栄養改善指導

地域住民の栄養状態の改善及び食生活等生活習慣改善の促進を図るため、個別又は集団に対し、運動・休養も含めた健康づくり、生活習慣病予防等の指導を行っている。

健康増進（栄養・運動指導）

（令和4年度）

| 区分 | 個別指導延人員 | | | | | 集団指導延人員 | | | | |
|-----|---------|------|------|------|-----|---------|------|------|------|------|
| | 栄養指導 | 運動指導 | 休養指導 | 禁煙指導 | 合計 | 栄養指導 | 運動指導 | 休養指導 | 禁煙指導 | 合計 |
| 実施数 | 202 | 200 | 0 | 46 | 448 | 1216 | 507 | 507 | 58 | 2288 |

(イ) 給食施設指導

給食施設に対して、利用者の身体状況等をふまえ、適切な熱量及び栄養素の量を満たす食事の提供及び品質管理が行われるよう必要な助言及び指導を、個別指導（巡回指導・書面指導等）や集団指導にて実施している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面指導は縮小し、巡回指導は一部を中止した。集団指導は、対象施設数を限定し、WEBでの参加を基本として実施した。

給食施設数 382施設（令和5年3月31日現在）

給食施設指導実施状況

（令和4年度）

| 区分 | 特定給食施設 | | その他の給食施設 | 合計 |
|--------------|--------------------|--------------------|----------|-----|
| | 1回100食以上又は1日250食以上 | 1回300食以上又は1日750食以上 | | |
| 給食管理個別指導延施設数 | 132 | 0 | 145 | 277 |
| 給食管理集団指導延施設数 | 78 | 3 | 94 | 175 |

ウ 栄養士関係業務

栄養士法に基づく管理栄養士養成施設学生の公衆栄養学実習の受け入れを行っている。

令和4年度 学生実習 6名受け入れ

エ 調理師関係業務

調理師免許及び取得等に係る業務を行うとともに、調理業務に従事する者の資質の向上に資するための研修会を行っている。

(ア) 調理師免許

令和4年度 新規申請…114件（養成校卒 78件 試験合格 36件）

書換申請…27件

再交付申請…15件

(イ) 調理師研修会

| 実施日 | 開催方法 | 内容 | 参加者数 |
|------------------------|-------|--|------|
| R5. 2. 15 R5. 2. 20 | WEB開催 | 講話1 「食品の衛生管理について」 保健衛生課 食品衛生監視員 講話2 「健康増進法に基づく栄養管理」 健康増進課 栄養指導員 | 34 |

オ 食生活改善推進事業

健康づくり対策の一環として、地域における食生活改善の普及啓発等の活動を行う食生活改善推進会の組織の育成、支援を行っている。

また、健康づくりに関する知識と実践方法等を普及することを目的に、「食と健康教室」を実施している。

| 回 | 実施日 | 開催方法 | 内容 | 参加人数 |
|---|---------|-------------------|--|------|
| 1 | R4.9.13 | WEB開催 | 講話 「女性の食を考える」 1 女性の食生活をめぐる現状と課題 2 食品表示を活用した健康づくり 3 情報提供 健康に関すること 講師：南筑後保健福祉環境事務所 健康増進係 職員 | 32 |
| 2 | R5.1.17 | 参集 (大川市文化センター) | 南筑後食生活改善推進連絡協議会研修会 1 活動発表「私達の地域活動について」 発表：大牟田市食生活改善推進員協議会 みやま市食生活改善推進協議会 2 講演「おうちで今すぐできる食品ロス削減！」 講師：食品ロス削減マイスター 古賀 晴菜 氏 | 155 |

カ ふくおか食の健康サポート店の整備

ヘルシーメニュー（野菜たっぷり、塩分ひかえめ、カロリーひかえめ）を提供する飲食店や弁当店を増やすことで、外食利用者が個々人の状況に合った食事を選択できる環境づくりや、住民の自主的な健康づくりを支援している。

ふくおか食の健康サポート店登録数 11店舗 （令和5年3月31日現在）

キ 食品の栄養表示等の相談、指導

健康増進法第6章及び食品表示法に係る食品の表示に関する相談、指導（夏季・年末一斉監視含む）及び普及啓発を行っている。

令和4年度は、「食と健康教室」において、栄養成分表示に関する講話を行った。また、6月の食育月間には、塩分に関する媒体および栄養成分表示に関する媒体を、柳川総合庁舎ロビーに展示した。さらに、食品関連事業者を対象とした食中毒予防講習会の場で、栄養成分表示に関する情報提供を行った。

令和4年度 相談・指導件数 46件 普及啓発（集団指導） 328名

ク 専門的栄養事業

(ア) 総合栄養相談・指導

専門的な栄養相談と栄養情報提供のための相談窓口を設置している。

令和4年度 栄養相談（栄養情報提供） 302件

(イ) 地域の栄養ケア等の整備支援会議の開催

高齢化の一層の進展に伴い在宅療養者が増大する現状を踏まえ、地域の在宅高齢者の栄養・食生活の支援を担う管理栄養士等の育成・資質の向上を図るため研修会を実施した。

| 実施日 | 開催方法 | 内 容 | 参加者数 |
|-----------|-------|---|------|
| R5. 2. 24 | WEB開催 | 講話1 「オーラルフレイルの方に気付いた時に使えるお口の体操」 講師：はすだ歯科医院 歯科衛生士 蓮田 美由紀 氏 講話2 「転ばぬ先の杖～連携の輪の皆様へ～フレイル予防のための栄養・食生活について」 講師：久留米信愛短期大学 フードデザイン学科 教授 管理栄養士 石井 妙子 氏 | 56 |

ケ 国民健康・栄養調査、県民健康づくり調査

国民健康・栄養調査は、健康増進法に基づき、国民の身体状況、栄養素等摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料とすることを目的としている。厚生労働省が調査地区を指定し、大牟田市大正町及び八女市高塚区付近が対象となった。

○国民健康・栄養調査 対象世帯 全43世帯（69人） 実施世帯 15世帯

県民健康づくり調査は、「福岡県健康増進計画（いきいき健康ふくおか21）」は平成34年度（令和4年度）が計画の最終年度となる。その評価を行うための基礎資料を得るために県民健康づくり調査を行い、分析結果を計画の評価及び次期計画に反映させることを目的とする。

○県民健康づくり調査 身体状況調査実施世帯 3世帯

3 保健事業

(1) 特定健康診査・保健指導の負担金申請に係る審査

平成20年度から、市町村が実施する特定健康診査・保健指導の負担金申請の審査を行うとともに、事業実施についての指導や助言を行っている。

(2) 健康増進事業の補助金申請に係る審査

平成20年度から、市町村が実施する健康増進事業の補助金申請の審査を行うとともに、事業実施について指導や助言を行っている。

(3) 保健事業に関する調査

国・県による各種調査、また市町村の資料をとりまとめ、進捗状況の管理及び実施体制に対する支援を行っている。

4 たばこ対策

たばこが健康に及ぼす影響を軽減し、健康増進を図るため、「禁煙支援」、「未成年者の喫煙防止対策」、「受動喫煙防止対策」を実施した。

(1) 禁煙支援

たばこには多くの有害物質が含まれており、喫煙は肺がん、COPD（慢性閉塞性肺疾患）や虚血性心疾患をはじめ、多くの生活習慣病の危険因子となることから、当係が所管する会議等の場において、禁煙支援に係る情報の提供を行った。

(2) 20歳未満の者の喫煙防止対策

| 実施日 | 開催方法 | 内 容 | 参加者数 |
|--|-----------------|---------------|------------------|
| R4. 11. 17 | WEB研修 | 未成年者の喫煙防止セミナー | 41 |
| R4. 5. 31 R4. 7. 13 R4. 9. 22 R4. 10. 4 | 柳川総合庁舎 別棟会議室 | 喫煙防止セミナー | 3 8 5 4 |

(3) 受動喫煙防止対策

受動喫煙による非喫煙者の健康被害も問題となっており、令和2年4月には健康増進法が改正され、施設の類型に応じて禁煙措置や喫煙場所の特定等の対策を講じることとなった。

当所では、同法の改正に係るチラシの配布、一般的な問い合わせ対応を行った。

5 歯科保健

(1) 地域保健関係職員等研修事業（歯科保健）

歯科保健施策の効果的な推進を目的に、市町村における歯科保健事業の水準の確保及び歯科保健を中心とした地域保健と職域保健の連携を促進し、歯科保健施策の効果的な推進に資することを目的に関係者を対象とした各種研修を実施している。

| 実施日 | 開催方法 | 内 容 | 参加団体、事業所数 |
|-----------|-------|--|-----------|
| R5. 2. 24 | WEB研修 | 講話1 「オーラルフレイルの方に気付いた時に使えるお口の体操」 講師 はすだ歯科医院 歯科衛生士 蓮田 美由紀 氏 講話2 「転ばぬ先の杖～連携の輪の皆様へ～フレイル予防のための栄養・食生活について」 講師：久留米信愛短期大学 フードデザイン学科 教授 管理栄養士 石井 妙子 氏 | 56 |

(2) 歯周疾患予防推進事業

成人期における歯周疾患予防を目的に、歯科健診実施事業所の増加及び従業員の歯周病予防に対する意識を高め、定期健診受診率の向上を図るため、定期的な歯科健診及び歯科保健指導の実施を事業所に働きかけている。

| 実施日 | 場 所 | 内 容 | 参加者数 |
|-----------|--------------|--|------|
| R4. 10. 6 | 株式会社 馬場飼料 | 1 講話 成人期の歯科健診を支援する生涯の健康づくり 講師 とくどめ歯科医院 院長 徳留 弘和 氏 2 模擬演習 歯周病予防のためのブラッシング 講師 とくどめ歯科医院 歯科衛生士 石橋 美恵子 氏 | 8 |

6 在宅医療推進事業

所内に南筑後地域在宅医療支援センターを設置し、地域における在宅医療を希望する患者及びその家族の相談・支援に対応し、療養上の悩みや不安の解消及び在宅医療の普及啓発並びに在宅医療に係る関係機関との連携体制の支援や情報提供、相談、医療従事者に対する研修会等を行っている。

(1) 相談窓口の設置

在宅療養を希望する住民や関係機関からの相談に対応している。

(2) 南筑後地域在宅医療推進協議会

| 実 施 日 | 開催方法 | 議 事 | 参加者数 |
|-----------|-------|--|---------------|
| R5. 2. 13 | WEB会議 | 1 令和4年度南筑後地域在宅医療支援センター 事業報告 2 多職種・多機関協働による事業企画と進め方 ～意思決定支援の推進に向けた取組み～ | 委員 21 代理 1 |

(3) 高齢者施設看取り研修会の開催

施設看取りの促進を図るため、在宅医療の一端を担う高齢者施設職員を対象とした研修会を開催している。

| 実施日 | 開催方法 | 内 容 | 参加者数 |
|------------|-------|--|------|
| R4. 11. 14 | WEB研修 | パネルディスカッション： 「さいごは皆で看送るよ ～ぶどうの樹でのお看取りを振り返って～」 発表者： 医療法人城戸医院 院長 城戸 祐一郎 氏 グループホームぶどうの樹 元グループホーム長 河口 和美 氏 ぶどうの樹 主任 三浦 正幸 氏 「グループホームぶどうの樹」で看取りを経験 されたご家族様 | 59 |

(4) 地域在宅医療支援センター機能強化事業（平成30年度～）

各市町では、介護保険法に基づき、在宅医療・介護連携推進事業を実施している。南筑後地域在宅医療センターでは、在宅医療・介護連携推進を図ることを目的に、管内市町の支援及び市町・医師会等関係者間の広域調整を行っている。

ア 市町ヒアリング

目的：各市町の在宅医療・介護連携推進事業の取組み状況等を把握し、市町の取組み支援及び広域的な連携調整に資する。

時期：令和4年6月から7月

イ 管内医師会担当者情報交換会

各医師会で実施されている在宅医療・介護連携に関する取組みについて情報交換するもの。

| 実施日 | 場 所 | 内 容 | 参加者数 |
|----------|-----------------|--|------|
| R4. 6. 2 | 柳川総合庁舎 第3会議室 | 1 南筑後地域在宅医療支援センターにおける令和3年度取組み報告・令和4年度実施計画について 2 医師会における令和3年度取組み報告・令和4年度実施計画について 3 意見交換 | 6 |

ウ 各市町・医師会が開催する各種会議・研修会開催への協力と参画

協議内容：

- ・在宅医療・介護連携の課題の抽出、対応策の検討
- ・切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築
- ・医療・介護関係者の情報共有の支援
- ・医療・介護関係者の研修
- ・地域住民への啓発 等

＜疾病対策係＞

疾病対策係は、がん対策、難病対策事業等（指定難病、小児慢性特定疾病、肝炎・肝がん・重度肝硬変治療、原爆被爆者援護等）の医療費助成を行っている。また、地域での難病患者等を支援するための体制整備に向けて、相談対応、家庭訪問、研修会、関係者による協議会等を行っている。

なお、当所管内は、高齢化率が高く、広域で公共交通機関が限られていることから、八女分庁舎においても申請窓口を開設している。

1 がん検診推進事業

平成23年度から、市町村が実施するがん検診事業に関する補助金交付申請の審査を行うとともに、事業実施について指導や助言を行っている。

また、がんによる死亡率減少を目指し、がん征圧月間等に県民へがん検診啓発を行っている。

2 難病対策事業

(1) 特定医療費（指定難病）医療費助成制度

「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき厚生労働大臣が指定する338の難病について、医療費助成に関する申請交付事務を行っている。

また、申請等の場を活用して個別相談や家庭訪問による療養指導にも繋げている。

| 年 度 | 特定医療費受給者証所持者数 | うち新規受給者証交付者数 |
|-------|---------------|--------------|
| 令和3年度 | 3, 5 1 6 | 5 6 4 |
| 令和4年度 | 3, 5 9 5 | 5 3 9 |

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

個々の患者等の実態に応じてきめ細かな支援を継続して行うため、保健・医療・福祉の各サービス提供計画を策定し、その効果について評価を行っている。

イ 訪問相談事業

在宅療養中の難病患者に対し、健康面及び保健・医療・福祉に関する相談・支援を行い、患者及び家族のQOLの向上を図っている。

ウ 医療相談事業

難病患者・家族の療養上の不安を解消するために、専門の講師による講話や患者・家族同士の交流の場を設け、難病に関する知識の普及啓発、日常生活の工夫についての助言及び療養生活における相談等の支援を行っている。

| 実施日 | 場 所 | 内 容 | 参加者数 |
|------------|-----------------|---|--------|
| R4. 11. 8 | 八女総合庁舎 母子保健室 | 個別相談会 相談員 福岡県難病相談支援センター 難病相談支援員 青木 惇 氏 | 3 (3組) |
| R4. 11. 9 | 柳川総合庁舎 第3会議室 | 個別相談会 相談員 福岡県難病相談支援センター 難病相談支援員 金子 麻理 氏 | 4 (3組) |
| R4. 11. 10 | 柳川総合庁舎 第3会議室 | 個別相談会 相談員 福岡県難病医療連絡協議会 (難病ネットワーク) 難病診療連携コーディネーター 原田 幸子 氏 | 9 (5組) |

(3) 難病電話相談事業（難病ホットラインの設置）

専用の相談電話を設置し、難病患者及び家族の悩みや不安を解消・軽減することにより、患者・家族のQOLの向上を図っている。

(4) 在宅人工呼吸器使用患者支援事業

人工呼吸器を装着していることにより特別の配慮を必要とする在宅の難病患者等が、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を受けることができるよう、委託先である訪問看護ステーション等に対し必要な費用を交付している。

令和4年度の利用者は5名、支援事業所は3事業所（訪問看護ステーション）であり、支援者や事業所間で連携会議等を実施しながら支援の継続がなされている。

(5) 難病患者緊急搬送に係る体制整備

医療依存度の高い在宅難病患者について、患者・家族の希望を確認し同意が得られた場合は、事前に管轄の消防機関に患者情報を提供し、災害時や病状急変時等の緊急搬送に備えている。

(6) 災害時における避難行動要支援者対策について

災害時に支援を要する在宅難病患者が安全かつ確実に避難できる支援体制を整備するため、難病患者の実態調査を行うとともに、難病患者等避難行動要支援者台帳を作成し、同意の得られた者については、市町に情報提供を行っている。

(7) 難病従事者等研修会

難病相談に従事する医療・保健・福祉関係者を対象に研修会を開催し、難病に関する知識の普及、技術の向上を図っている。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

(8) 難病対策地域協議会（平成28年度～）

地域における難病患者への支援体制に関する課題等について、医療・福祉・行政等で情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行っている。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

3 小児慢性特定疾病

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児慢性特定疾病にかかっている児童等（当該疾病の程度が一定以上であるもの）の保護者に対し、申請に基づき、医療に要する費用（小児慢性特定疾病医療費）を支給している。また、申請時等には、医療及び日常生活上の問題に関する相談に応じている。

対象疾病は、令和3年11月1日現在で、16疾患群788疾病となっている。

令和4年度 小児慢性特定疾病医療受給者証 所持者数 (令和5年3月31日現在)

| 疾患群 | 大牟田市 | 柳川市 | 八女市 | 筑後市 | 大川市 | みやま市 | 大木町 | 広川町 | 計 |
|--------------------------|------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| 01 悪性新生物群 | 11 | 9 | 7 | 10 | 1 | 6 | 5 | 2 | 51 |
| 02 慢性腎疾患 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 03 慢性呼吸器疾患 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 04 慢性心疾患 | 5 | 4 | 4 | 7 | 2 | 2 | 3 | 0 | 27 |
| 05 内分泌疾患 | 18 | 13 | 6 | 15 | 8 | 3 | 1 | 1 | 65 |
| 06 膠原病 | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 5 |
| 07 糖尿病 | 5 | 0 | 4 | 4 | 0 | 1 | 1 | 1 | 16 |
| 08 先天性代謝異常 | 5 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 14 |
| 09 血液疾患 | 6 | 2 | 4 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 15 |
| 10 免疫疾患 | 2 | 3 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 8 |
| 11 神経・筋疾患 | 8 | 2 | 6 | 2 | 2 | 1 | 0 | 2 | 23 |
| 12 慢性消化器疾患 | 9 | 7 | 3 | 4 | 2 | 2 | 2 | 1 | 30 |
| 13 染色体又は遺伝子 に変化を伴う症候群 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 14 皮膚疾患群 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 15 骨系統疾患 | 1 | 0 | 3 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 6 |
| 16 脈管系疾患 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 計 | 75 | 43 | 39 | 51 | 18 | 18 | 15 | 9 | 268 |

(2) 小児慢性特定疾病児童等ピアカウンセリング事業

専門スタッフによる助言・相談等を行うことにより、保護者等の不安軽減、ひいては小児慢性特定疾病児童等の日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図ることを目的に開催。令和4年度は、北筑後保健福祉環境事務所と共催で、保護者の交流会を実施した。

| 実施日 | 場 所 | 内 容 | 参加者数 |
|------------|-------------------|---|------|
| R4. 12. 15 | 福岡県久留米 総合庁舎会議室 | 講話を交えた交流会 心疾患を持つお子様の日常生活の注意ときょうだい 児とのかかわり 講師 久留米大学医学部 看護学科 小児看護学教授 益守かづき氏 | 1 |

(3) 慢性疾病児童等療育相談支援事業

慢性的な疾病により長期にわたり療育を必要とする児童等について、適切な療育を確保するため、その疾病の状態及び療育の状況を把握し、適切な療育指導を行い、慢性疾病児童等の健全育成及び自立促進を行うことを目的に療育相談指導、訪問指導、育児支援教室等を実施。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

4 肝炎対策

(1) 肝炎治療特別促進事業

B型及びC型ウイルス性肝炎の有効な治療方法であるインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る医療費の一部助成を実施している。

- ①インターフェロン治療に係る医療費の一部助成（平成20年4月～）
- ②核酸アナログ製剤治療に係る医療費の一部助成（平成22年4月～）
- ③インターフェロンフリー治療に係る医療費の一部助成（平成26年9月～）

申請者数（令和4年度）

| 薬剤 | 新規 | 更新 | 再治療 |
|-------------|----|-----|-----|
| インターフェロン | 0 | | |
| インターフェロンフリー | 64 | | 3 |
| アナログ製剤 | 26 | 409 | |

(2) ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業

初回精密検査及び定期検査の未受診の解消を図り、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的に、B型、C型肝炎ウイルスによる慢性肝炎・肝硬変・肝がんの治療者に対し、精密検査又は定期検査の費用助成を行っている。

申請者数（令和4年度）

| 検査種類 | 申請者数 |
|------|------|
| 初回精密 | 3 |
| 定期検査 | 63 |

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業（平成30年12月～）

肝がんは、再発を繰り返し予後が悪いこと、また、重度肝硬変（非代償性肝硬変）も肝がん同様に予後が悪いこと、更に、ウイルス感染を原因とし、慢性肝炎から軽度肝硬変を経て重度肝硬変、肝がんへと進行するために長期に渡り療養を要するという特徴がある。このため、患者の医療費の負担軽減を図りつつ、肝がん・重度肝硬変の治療効果、患者の生命予後や生活の質を考慮し、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的とし、肝がん・重度（非代償性）肝硬変による医療費の助成を行っている。

申請者数（令和4年度）

| 新規 | 更新 | 変更 | 治療費請求 |
|----|----|----|-------|
| 5件 | 1件 | 1件 | 12件 |

(4) 肝炎相談・検査事業

| | | 件数 |
|--------------|----|-----|
| 相談 | 電話 | 292 |
| | 面接 | 888 |
| 無料検査（保健所実施分） | | ※3 |

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により検査を一時休止

5 原爆被爆者援護

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、原爆症認定申請を始め、被爆者健康手帳交付申請、一般疾病医療費支給申請、諸手当支給認定申請、葬祭料支給申請のほかに、福祉事業の訪問介護利用助成受給者資格認定申請等を受け付けている。

被爆者健康診断については、平成13年から医療機関に委託しており、年2回の健康診断等に関する事務を行っている。

被爆者健康手帳交付状況

(令和5年3月31日現在)

| 区分 | 被爆者健康手帳 | 健康診断受診者証 | 計 |
|----|---------|----------|-----|
| 件数 | 127 | 4 | 131 |

<精神保健係>

精神保健係は、地域精神保健福祉業務の中心的な行政機関として、精神保健福祉センター・市町村・医療機関・社会福祉関係機関・社会復帰施設等を含めた地域社会との緊密な連絡協調のもと、精神障がい者の早期治療並びに精神障がい者の社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、地域住民の精神的健康の保持増進に努めている。

1 精神医療対策

(1) 措置入院及び医療保護入院

入院形態別 管内精神科病院の入院者数

令和5年3月31日現在

| 年度 | 管内病床数 | 措置入院数 | 医療保護入院者数 | 任意入院者数 | その他入院者数 | 合計 |
|----|-------|-------|----------|--------|---------|-------|
| 元 | 912 | 4 | 237 | 610 | 1 | 852 |
| 2 | 2,130 | 7 | 521 | 1,395 | 2 | 1,925 |
| 3 | 2,130 | 10 | 546 | 1,296 | 2 | 1,854 |
| 4 | 2,130 | 4 | 542 | 1,270 | 1 | 1,817 |

(2) 申請・通報・届出等に関する対応

精神障害による自傷他害のおそれのある者に係る通報等の受理から措置入院決定までの事務、措置入院・医療保護入院についての届出の受理、定期病状報告受付等の業務を行っている。

措置入院の解除は、指定病院管理者から「措置入院の症状消退届」が提出された後、内容を審査のうえ、病院関係者及び措置入院者に解除面接をし、聞き取りの上、決定している。

令和4年度の新規措置入院者は22名、措置解除者は26名である。

令和5年3月末現在の措置入院者数は6名である。

管内の申請・通報件数

(件)

| 年度 | 申請・通報 | 通 報 等 内 訳 | | | | | | 合計 |
|----|-------|-----------|-----|-----|-----|-----|-------|----|
| | | 22条 | 23条 | 24条 | 25条 | 26条 | 26条の2 | |
| 元 | 実件数 | 1 | 29 | 4 | 0 | 12 | 0 | 46 |
| 2 | 実件数 | 0 | 30 | 4 | 0 | 19 | 0 | 53 |
| 3 | 実件数 | 0 | 30 | 4 | 0 | 14 | 0 | 48 |
| 4 | 実件数 | 0 | 36 | 2 | 0 | 17 | 0 | 55 |

* 22条：診察及び保護の申請、 23条：警察官の通報、 24条：検察官の通報、
25条保護観察所の長の通、 26条：矯正施設の長の通報、 26条の2：精神科病院の管理者の届出

(3) 精神科救急医療システム

本県では、精神疾患により救急医療を必要とする者に対し、休日夜間においても迅速かつ適切な医療及び保護を行えるよう、休日及び午後5時から翌日午前9時までの間、精神科救急医療システムが運用されている。当所も、必要に応じて本システムを活用しながら、休日夜間においても事前調査、措置診察、移送等を実施している。なお、23条通報で夜間及び休日に対応した22件のうち、本システムで対応した件数は15件であった。

(4) 精神科病院の实地指導

精神障がい者の人権に配慮した適正な精神医療を確保し、精神障がい者の社会復帰・社会参加を促進する観点から、毎年管内9か所の精神科病院を対象に実施している。

(5) 措置入院及び医療保護入院者の現地診察

措置入院者及び医療保護入院者等について、当該病院において知事が指定する現地診察医の現地診察に直接立ち会い、入院患者の病状を把握するとともに、入院継続の要否及び措置入院者の措置解除等についての事務を行っている。

2 社会復帰対策

(1) 精神障がい者地域支援事業（平成21年度～）

医療、福祉、行政等の関係機関が連携して精神障がい者に対する充実した支援体制を構築すること及び地域で安定した生活を希望する精神障がい者への障がい福祉サービスの提供等を関係機関が協力して行うことにより、精神障がい者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援を行うことを目的に標記事業を実施している。

令和4年度も、引続き、精神障がいに対する正しい理解の促進及び地域支援者の質の向上、関係機関の連携を図ることを目的に、研修会を実施した。また、「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、関係機関会議を開催した。令和4年度は、『地域の現状と課題の共有、今後の取組み』に焦点を絞って協議を実施し、関係機関と地域の現状・課題を共有する機会を得た。

| | 事業名 | 実施日 | 場所 | 実施内容 | 対象者 |
|---------------|------------------|------------------------------|--------------------------|---|---|
| 支援体制づくり及び連携強化 | 精神障がい者地域支援関係機関会議 | R4. 12. 22 出席者 20か所20名 | 八女分庁舎 2階大会議室 | ① 当所から報告 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて」 ② 当所からの情報提供 「市町ヒアリングや基幹相談支援事業所アンケート、地域支援研修会后アンケートからみえた現状と課題について」 ③ 協議 「精神障がい者の地域移行に向けた体制づくり一現状・課題・今後の取組み一」 スーパーバイザー：聖マリア学院大学看護学部研究科長・教授 眞崎 直子氏 | 管内関係機関 29か所 (精神科病院、市町福祉課、基幹相談支援事業所、家族会等) |
| 支援者のスキルアップ | 精神保健福祉関係機関研修会 | R4. 10. 14 出席者 30か所41名 | 柳川総合庁舎 2階第3会議室(ハイブリッド形式) | ① 情報提供 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて」 担当 当所精神保健係 ② 講話 「精神障がいのある方も安心して共に暮らせる地域づくり」 講師 1)久留米市南部障害者基幹相談支援センターセンター長 松下 航氏 2)障害者地域生活支援センターのぞえの杜 原口 泰裕氏 3)久留米市上津校区野添町内会 会長 西川 勝氏 | 管内関係機関 30か所 (精神科病院・クリニック、訪問看護St、相談支援事業所、指定障がい福祉サービス事業所、市町福祉・保健担当部署) |

| | 事業名 | 実施日 | 場所 | 実施内容 | 対象者 |
|---------------|-----|------------------------|-------------------------------------|--|--|
| 精神障がいに関する普及啓発 | | R4. 9. 21 出席者 50 名 | 広川町保健福祉センター はなやぎの里 3 階 多目的ホール | 保健師による講話 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて」 | 広川町民生委員・児童委員・社会福祉協議会職員等 |
| | | R4. 11. 7 出席者 46 名 | 大牟田市文化会館 2 階 第 1・2 研修室 | 保健師による講話 「精神保健福祉活動における危機介入について」 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて」 | 大牟田市「包括ケア会議」参加者（主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師、看護師ほか） |
| | | R4. 12. 13 出席者 46 名 | 大川市役所 3 階 大会議室 | 保健師による講話 「社会資源情報誌の紹介」 | 大川市民生委員・児童委員 |
| | | R5. 2. 2 出席者 10 名 | 柳川市役所 2 階 大会議室 | 保健師による講話 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて」 | 南筑後ブロック地域保健師協議会所属保健師等 |

3 地域精神保健福祉対策

(1) 精神保健福祉相談事業（こころの健康相談）

精神疾患、アルコールや薬物依存、認知症、思春期等で悩みのある方やその家族等を対象に、定例相談日を設けて専門医による精神保健福祉相談を実施している。

また、定例相談日に来所できない方には、保健師が面接や電話で随時、相談に応じている。

※ 定例相談日

| | | | |
|----------------|-----------|-----|-------------|
| (本庁舎) | 第1、2 | 木曜日 | 13:00～15:00 |
| (分庁舎) | 第1、2、3、4* | 月曜日 | 14:30～16:00 |
| (大木町子育て交流センター) | 奇数月第4 | 水曜日 | 13:30～15:30 |
| (大川市保健センター) | 偶数月第4 | 水曜日 | 13:30～15:30 |
| (大牟田市保健センター) | 第3 | 水曜日 | 13:00～15:00 |

*…分庁舎の第1・2月曜日は保健師が相談対応

*…奇数月は第4月曜日、偶数月は第3月曜日に実施

(令和4年度)

| | | 内 訳 | | | | | | | | | | | | | | 再 掲 | |
|----------|----|--------|------|-------|----|-------|-----|-----|---------|---------|------|------|------|-----|----|-------|------|
| | | 老人精神保健 | 社会復帰 | アルコール | 薬物 | ギャンブル | ゲーム | 思春期 | 心の健康づくり | うつ・うつ状態 | 摂食障害 | てんかん | LGBT | その他 | 合計 | ひきこもり | 自殺関連 |
| 本庁舎 | 実数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 10 | 0 | 0 |
| | 延数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 10 | 0 | 0 |
| 分庁舎 | 実数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 8 | 0 | 0 |
| | 延数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 8 | 0 | 0 |
| 大川 大木 | 実数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| | 延数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| 大牟 田 | 実数 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| | 延数 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| 管内 合計 | 実数 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 19 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 24 | 0 | 0 |
| | 延数 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 19 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 24 | 0 | 0 |

精神保健福祉相談（定例外）

（令和4年度）

| | | 老人精神保健 | 社会復帰 | アルコール | 薬物 | ギャンブル | ゲーム | 思春期 | 心の健康づくり | うつ・うつ状態 | 摂食障害 | てんかん | LGBT | その他 | 合計 | 再掲 | |
|----|----|--------|------|-------|----|-------|-----|-----|---------|---------|------|------|------|-----|----|-------|------|
| | | | | | | | | | | | | | | | | ひきこもり | 自殺関連 |
| 合計 | 実数 | 0 | 0 | 2 | 1 | 2 | 0 | 1 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 34 | 47 | 3 | 0 |
| | 延数 | 0 | 0 | 2 | 1 | 2 | 0 | 1 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 52 | 66 | 4 | 0 |

電話相談 延件数と内訳

（令和4年度）

| | | 老人精神保健 | 社会復帰 | アルコール | 薬物 | ギャンブル | ゲーム | 思春期 | 心の健康づくり | うつ・うつ状態 | 摂食障害 | てんかん | LGBT | その他 | 合計 | 再掲 | |
|--|----|--------|------|-------|----|-------|-----|-----|---------|---------|------|------|------|------|------|-------|------|
| | | | | | | | | | | | | | | | | ひきこもり | 自殺関連 |
| | 延数 | 29 | 31 | 16 | 27 | 1 | 0 | 10 | 64 | 4 | 0 | 0 | 0 | 1668 | 1850 | 36 | 15 |

（2）適正飲酒指導

平成24年2月、議員提案による「福岡県飲酒運転撲滅条例」が可決成立（同年4月施行）した。その後、平成27年2月に条例が改正され、同年9月21日から、アルコール依存症に関する受診義務等の強化に関する規定が施行された。この改正により、それまで努力義務とされていた初回違反者についても、診察または指導の対象となり、同年10月からは、県内全ての保健所で、飲酒運転撲滅運動の推進に関する保健指導（適正飲酒指導）を実施している。具体的には、AUDIT（アルコール依存症の自己チェック）の実施とアルコール健康障害や適正飲酒について説明を行い、アルコール健康障害の予防と健康増進のために適正飲酒が実施できるように指導を行っている。

（令和4年度）

| | 実施回数 | 来所者（指導人数） |
|--------|------|-----------|
| 適正飲酒指導 | 11 | 59 |

(3) 保健師による訪問指導

主として精神障がい者本人や家族の相談に応じ、受診指導、生活指導、社会復帰への支援、家族の役割調整、環境調整等を行っている。近年、緊急対応や処遇困難な事例等の連絡調整が必要な事例が増えており、精神科病院や市町、相談支援事業所等の担当者と連携を図りながら支援している。

訪問指導

(令和4年度)

| 実数 | 延数 | | | | | | | | | | | | 再掲 | |
|----|--------|------|-------|----|-------|-----|-----|---------|------|------|-----|-----|-------|------|
| | 老人精神保健 | 社会復帰 | アルコール | 薬物 | ギャンブル | ゲーム | 思春期 | 心の健康づくり | 摂食障害 | てんかん | その他 | 合計 | ひきこもり | 自殺関連 |
| 54 | 0 | 12 | 1 | 4 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 325 | 347 | 2 | 3 |

(4) 個別支援会議

精神障がい者が安心して生活ができる支援体制を整備することを目的として、退院促進事例や措置入院事例等のケース会議を実施し、他機関と調整・連携しながら支援を行っている。

(令和4年度)

| | 会議回数 | 検討事例実数 |
|--------|------|--------|
| 措置解除面接 | 25 | 25 |
| ケース会議 | 66 | 42 |

また、所内事例検討会を毎月実施し、自殺ハイリスクの相談事例や通報等があった事例について、その後の状況について情報共有するとともに、支援方法について検討を行う他、処遇困難事例についての検討も行っている。

(令和4年度)

| 所内事例検討会 | 会議回数 | 通報後の支援 延べ人数 | 事例検討 延べ人数 |
|---------|------|----------------|--------------|
| | 9 | 55 | 64 |

(5) 普及啓発事業等

ア 地域住民交流・ふれあい事業

精神障がい者に対する偏見をなくし、精神障がいの有無を問わず、互いに助け合える住み良い地域づくりをめざして、管内の精神科病院が地域活動支援センターと共催で行うコンサート活動を支援している。

*令和4年度については、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。

(6) 精神障がい者家族会支援

管内の3団体(みやま市柳川市精神障がい者地域家族会「友和会」、八女地域精神障害者家族会「のぞみ会」、特定非営利法人「ともしび会」)の総会へ出席するとともに、研修会の運営に係る助言等を行っている。

4 自殺対策

平成28年の「自殺対策基本法」改正により、県及び市町村は大綱及び地域の実情を勘案して自殺対策計画を定めることとされ、国においては令和4年10月に新たな大綱が策定された。

本県においては、平成30年3月に「福岡県自殺対策計画」を策定し、管内市町においても令和元年度までに全市町において、「市町自殺対策計画」を定め、計画に基づいた取組を進めている。現在、大綱の見直しに合わせ、本県及び管内市町においても自殺対策計画の見直しを進めている。自殺死亡率については、全国、本県及び管内で、令和元年までは減少傾向であったが、管内で自殺死亡率は令和2年から上昇傾向に転じ、令和3年は、20.91であり、全国及び本県と比べ、高い値となった。令和4年は15.49と、令和3年と比較し、減少したが、本県の目標値である14.4以下には至っておらず、更なる取組の強化が求められている。

このため、当所では「自殺ハイリスク者（自殺未遂者等）対策」、「自殺のリスクに気づき対応できる人（ゲートキーパー）の養成」、「悩みを抱える人の相談窓口等の啓発」について関係機関とともに取組みの強化を図っている。

(1) ハイリスク者支援事業

令和2年12月から実施している、八女筑後地区における自殺未遂者支援に係る取組を管内他地区にも拡大するために、今年度は大牟田地区の関係機関に対し、自殺未遂者対策に係るアンケート調査を実施した（令和4年11月）。

| 実施日 | 場所 | 内容 | 対象者 | 参加者数 |
|------------|------------------------|--|---|------------------|
| R4. 11. 18 | 柳川総合庁舎 (オンラインによる研修) | <p>【福岡県自殺未遂者支援研修会（筑後ブロック）】</p> <p>未遂者支援に係る自殺リスクの評価や支援機関に求められる役割、救急告示病院と精神科病院の連携について、講義を行った。</p> <p>講師：福岡大学 医学部精神医学教室 医師 衛藤 暢明</p> | 救急告示病院 精神科病院 消防、警察署 市町、相談支援事業所、訪問看護ステーション、精神科クリニック | 110 (参加機関：59) |
| R5. 2. 22 | 柳川総合庁舎 (ハイブリット形式) | <p>【自殺ハイリスク者支援連携強化会議】</p> <p>八女筑後地区における取組の現状及び、大牟田地区における自殺未遂者支援に係る取組について協議するもの。</p> <p>講師：植田病院 医師 植田健嗣 辻クリニック 医師 辻 克郎 筑後市立病院 看護師 乗富 里美 (助言者) 福岡県精神保健福祉センター</p> | 救急告示病院 精神科病院 消防署、警察署 市町、相談支援事業所、医師会、当所等 | 78 (参加機関：50) |

(2) 地域における見守り強化事業

| 実施日 | 場所 | 内 容 | 対象者 | 参加者数 |
|-----------------------------|-----------------------------|--|--------------------------------------|------|
| R4. 6. 8 ～ R4. 11. 17 | 柳川総合庁舎 | 【ゲートキーパー養成研修】 保健師による講話 | 保健師・看護師 学生 | 59 |
| R4. 10. 21 | 柳川リハビリ テーション学 院 | 【若年層の自殺対策に関する講演会】 「自分と友達のためのライフサポート 計画」 講 師：臨床心理士・公認心理師 中島 薫 氏 | 学生・職員 | 82 |
| R4. 9. 2 | 広川町保健福 祉センター | 【ゲートキーパー養成研修】 保健師による講話 (精神障がいに関する普及啓発と併せ て実施) | 広川町民生委 員・児童委員・ 相談支援事業 所等 | 50 |
| R4. 11. 7 | 大川市文化会 館 | 【ゲートキーパー養成研修】 保健師による講話 (精神障がいに関する普及啓発、アル コール健康障がいと併せて実施) | 地域包括支援 センター職員 | 44 |
| R4. 12. 13 | 大川市役所 | 【ゲートキーパー養成研修】 保健師による講話 | 民生委員、児童 委員 | 44 |
| R5. 2. 2 | 柳川市役所 | 【ゲートキーパー養成研修（当所にお ける自殺対策事業について）】 保健師による講話（精神障がい者への 地域支援と併せて実施） | 南筑後ブロッ ク地域保健師 研究協議会会 員（保健師） | 10 |
| R5. 2. 7 | 柳川総合庁舎 (ZOOM ミー ティング) | 【ゲートキーパー養成研修】 保健師による講話（働く世代のメンタ ルヘルスについて・相談窓口紹介） | 地域保健関係 機関 | 35 |

(3) 悩みごと相談促進事業

ア 住民への普及啓発

(令和4年度)

| 実施月 | 内 容 | 対象者 |
|-----------------------|--|------------------|
| 9月10日～16日 (自殺予防週間) | 庁舎内ロビーに『自殺予防コーナー』を設置 自殺予防週間の期間を中心に関係者等（管内私立高 校、大学、駅、ファミリーレストラン、コンビニ、 スーパー）へ啓発物を配付 | 一般住民、関係機 関職員等 |
| 3月 | 地域住民への精神障がいに関する啓発を目的とし、 「こころの健康」をテーマにチラシを作成し、管内 市町に配布、周知。当所ホームページへも掲載。 | 一般住民 |
| 3月 (自殺対策強化月間) | 庁舎内ロビーに『自殺予防コーナー』を設置 関係機関（ハローワーク、駅、確定申告会場、救急 告示病院）へ啓発物を配付 | 一般住民、関係機 関職員等 |

5 アルコール依存症対策事業

平成26年6月に施行されたアルコール健康障害対策基本法及び令和4年3月に策定された「福岡県アルコール健康障がい対策推進計画（第2期）」に基づき、アルコール関連問題等の普及啓発と断酒会等の自助グループを中心に断酒継続のための支援を行っている。

(1) 普及啓発事業

| 実施日 | 場所 | 内 容 | 対象者 | 参加者数 |
|---|------------------|--|--------------------------------|-----------------------------------|
| R5. 1. 27 | 八女総合庁舎 | アルコール問題に関する講演会 講話：「支援者としての家族～依存症支援に必要なこと～」 講師：聖ルチア病院 精神科医 町田三彩氏、 看護師 原野直美 氏 体験発表：私のアルコール依存症体験談 講師：久留米断酒友の会 会長 中尾 博臣 氏 （※相談支援体制の強化事業としても実施） | 家族のお酒の問題にお悩みの方、アルコール問題に関心がある方等 | 41名 |
| ①R4. 6. 8 ②R4. 7. 21 ③R4. 9. 13 ④R4. 10. 4 | 柳川総合庁舎 | 講話：「アルコール健康障がいについて」 講師：当係保健師 | 医学部 学生び 看護学生 | ①1名 (医学部) ②8名 ③5名 ④4名 |
| R4. 11. 7 | 大牟田市文化会館 | 講話：「アルコール関連問題の現状と対応について」 講師：当係保健師 | 大牟田市地域包括支援センター職員 | 44名 |
| R4. 11. 10 ～11. 16 | 柳川総合庁舎 八女総合庁舎 | アルコール関連問題啓発週間における掲示板への貼り紙の設置、啓発資料、啓発物の配布 | 来庁者 | |

(2) 相談支援体制の強化事業

| 実施日 | 場所 | 内 容 | 対象者 | 参加者数 |
|--|---|---|----------------|---|
| ① R4. 6. 9 ② R4. 6. 15 ③ R4. 6. 17 ④ R4. 6. 28 ⑤ R4. 6. 30 | ① 三又コミュニ ティセンター ② まいぴあ高田 ③ おりなす八女 ④ 大牟田市中央 公民館 ⑤ ふじの里 | 【自助グループの相談対応向上研修事業】 管内断酒友の会例会参加 | 断酒友の会 例会参加者 | ① 20名 ② 10名 ③ 8名 ④ 3名 ⑤ 12名 |
| ①R4. 9. 8 ②R4. 9. 20 | ①八女労働基準 監督署 ②大川商工会議 所 | 【中小企業への減酒支援】 全国労働衛生週間説明会 講話：「あなたのお酒の飲み方大丈夫」 講師：当係保健師 | 中小企業 の職員 | ① 51名 ② 63名 |
| ①R4. 6. 21 ②R4. 10. 13 | ①大牟田文化会館 ②ワークピア大川 | 【中小企業への減酒支援】 安全運転管理者等講習 講話：「アルコール依存症と健康管理」 講師：当係保健師 | 事業所安全 運転管理者 | ① 362名 ② 145名 |

6 精神障がい者地域定着推進事業

(1) 精神障がい者地域定着推進事業（処遇プラン普及事業）

本県では、平成25年度から精神障がい者の地域生活を見守る体制の充実を図るため、モデル事業として3年間、精神障がい者への病状悪化時の対応方法を記載した「処遇プラン」を作成し、対象者に合わせ活用を促している。

(2) 精神障がい者地域定着推進事業（こころの健康手帳活用事業）

本県では、精神障がい者自身が主体的に地域生活を継続できるよう、地域連携パスの一つとして、精神障がい者が自ら目標や支援内容等を記載する「こころの健康手帳」を作成し、必要に応じ、対象者に活用を促している。

7 精神障がい者訪問指導体制強化事業

精神障がい者が継続して地域で生活できるよう、訪問指導体制を強化している。

8 自立支援医療費及び精神障害者保健福祉手帳の利用状況

(1) 自立支援医療費（精神通院）

障害者総合支援法に基づき、精神障がい者の通院医療に必要な費用の9割を公費負担する制度である。申請窓口は市町村で、福岡県精神保健福祉センターで判定・交付事務を実施している。支給認定期間は約1年。

自立支援医療（精神通院）人員 令和4年3月31日現在

| 大牟田市 | 柳川市 | 八女市 | 筑後市 | 大川市 | みやま市 | 大木町 | 広川町 | 合計 |
|-------|-------|-------|-----|-----|------|-----|-----|-------|
| 2,855 | 1,055 | 1,347 | 966 | 506 | 704 | 226 | 361 | 8,020 |

管内 自立支援医療（精神通院） 疾患別状況 令和4年3月31日現在

| 診断カテゴリー | 症状性を含む器質性精神障害 | 精神作用物質使用による精神及び行動の障害 | 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 | 気分障害 | 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 | 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群 | 成人の人格及び行動の障害 | 精神遅滞 | 心理的発達の障害 | 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 | てんかん | 特定不能の精神障害 | 計 |
|---------|---------------|----------------------|-----------------------|-------|--------------------------|------------------------|--------------|------|----------|--------------------------|------|-----------|-------|
| | 303 | 143 | 2,366 | 3,614 | 475 | 15 | 22 | 100 | 230 | 131 | 621 | 0 | 8,020 |

(2) 精神障害者保健福祉手帳（障害者手帳）

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた者に対し、各種の支援策が講じられることを促進し、社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とした手帳である。手続きは自立支援医療費と同様。有効期間は、約2年。

精神障害者保健福祉手帳所持者数 令和4年3月31日現在

| | 大牟田市 | 柳川市 | 八女市 | 筑後市 | 大川市 | みやま市 | 大木町 | 広川町 | 合計 |
|----|-------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-------|
| 1級 | 182 | 49 | 49 | 30 | 16 | 45 | 3 | 15 | 389 |
| 2級 | 1,038 | 385 | 440 | 298 | 198 | 243 | 74 | 124 | 2,800 |
| 3級 | 324 | 119 | 79 | 92 | 56 | 55 | 27 | 22 | 774 |
| 計 | 1,544 | 553 | 568 | 420 | 270 | 343 | 104 | 161 | 3,963 |

※前年度と比較し大幅に減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた有効期間の延長等の措置によるものと考えられる。

保健衛生課

保健衛生課は、食品衛生業務、獣疫業務、環境衛生関係営業業務、水道業務、結核・感染症予防業務を行っている。

<食品衛生第1係、第2係>

食品衛生法、福岡県食品衛生法施行条例及び福岡県ふぐ取扱条例に基づき、飲食に起因する衛生上の危害の発生を未然に防止し、食品の安全性の確保を図るために、次の事業を行っている。

また、食品衛生広域専門監視班設置運営要綱に基づき食品衛生広域専門監視班が設置されており、南筑後保健福祉環境事務所と北筑後保健福祉環境事務所管内にある特定業種及び流通拠点等（別表）の監視指導等を行っている。

なお、消費者に対して食品の安全等に関する正しい情報を伝えるために、講習会の開催や市町広報誌等を活用した啓発活動を、積極的に行っている。

1 営業許可

食品衛生法に基づく32業種について、事前指導及び現地調査により施設基準適合の確認を行い、許可を付与している。

2 監視指導

年間監視指導計画に基づき、食品営業関係施設や学校、病院等の集団給食施設の監視指導及び食品等の収去検査を行っている。

3 自主衛生管理体制の強化と衛生教育

施設及び食品の取扱い等に関する衛生的な管理運営体制の構築と食品衛生知識の普及を図るため、営業者に対し、食品衛生協会の協力のもと食中毒予防講習会や食品衛生責任者養成講習会を開催し、営業者の自主衛生管理体制の整備・強化に努めている。

また、営業者等を対象に衛生講習会を実施している。

(1) 食品衛生監視指導状況

| | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|-------------------------|---------------|-----------------|---------------|-----------------|
| | 一般食品監視員 6名 | 広域専門監視班 2班4名 | 一般食品監視員 6名 | 広域専門監視班 2班4名 |
| 監視対象施設 | 9, 7 4 1 | 4 1 1 | 9, 7 6 3 | 4 1 4 |
| 計画監視件数 | 4, 6 3 0 | 6 0 7 | 5, 1 6 2 | 6 3 8 |
| 監視実施延件数 | 1, 9 3 9 | 7 0 8 | 1, 5 6 5 | 7 9 8 |
| 監視実績% (監視延件数/計画監視件数) | 4 1 . 9 % | 1 1 6 . 6 % | 3 0 . 3 % | 1 2 5 . 1 % |

(2) 食中毒発生状況

令和4年の福岡県における食中毒の発生状況は、発生件数81件、患者数393人であった。当所管内では発生件数7件、患者数19人であった。

(3) 営業施設数

(令和5年3月31日現在)

| 業種 | | 柳川市 | 八女市 | 筑後市 | 大川市 | みやま市 | 大木町 | 広川町 | 大牟田市 | 特殊※ | 自動車営業 | 合計 |
|----------------|--------|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|-------|------|
| 飲食店 | 一般 | 178 | 233 | 112 | 100 | 68 | 16 | 57 | 657 | 0 | 0 | 1421 |
| | 仕出し・弁当 | 39 | 64 | 24 | 15 | 24 | 8 | 12 | 78 | 0 | 0 | 264 |
| | 旅館 | 16 | 24 | 9 | 3 | 6 | 0 | 0 | 16 | 0 | 0 | 74 |
| | その他 | 337 | 403 | 250 | 221 | 130 | 48 | 67 | 549 | 277 | 77 | 2359 |
| 菓子製造業 | | 73 | 179 | 70 | 29 | 68 | 23 | 30 | 145 | 17 | 0 | 634 |
| 乳処理業 | | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 |
| 集乳業 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特別牛乳搾取処理業 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 乳製品製造業 | | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 4 |
| 魚介類販売業 | | 47 | 20 | 14 | 21 | 14 | 5 | 5 | 46 | 0 | 0 | 172 |
| 魚介類競り売り営業 | | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 |
| アイスクリーム類製造業 | | 2 | 2 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 5 | 2 | 0 | 14 |
| 食肉処理業 | | 3 | 7 | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 17 |
| 食肉販売業 | | 29 | 39 | 23 | 16 | 11 | 6 | 7 | 48 | 0 | 0 | 179 |
| 食肉製品製造業 | | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 4 |
| 食用油脂製造業 | | 1 | 4 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| 酒類製造業 | | 2 | 7 | 1 | 2 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 16 |
| 豆腐製造業 | | 2 | 6 | 1 | 2 | 3 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 17 |
| 納豆製造業 | | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 麺類製造業 | | 2 | 2 | 3 | 1 | 0 | 0 | 2 | 3 | 0 | 0 | 13 |
| そうざい製造業 | | 47 | 102 | 30 | 12 | 62 | 10 | 20 | 37 | 0 | 0 | 320 |
| 添加物製造業 | | 3 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 9 |
| 食品の放射線照射業 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 清涼飲料水製造業 | | 2 | 8 | 5 | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 21 |
| 氷雪製造業 | | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 |
| 水産製品製造業 | | 6 | 4 | 1 | 0 | 3 | 0 | 0 | 6 | 2 | 0 | 22 |
| 液卵製造業 | | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| みそ又はしょうゆ製造業 | | 10 | 12 | 9 | 3 | 4 | 2 | 0 | 5 | 0 | 0 | 45 |
| 複合型そうざい製造業 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 冷凍食品製造業 | | 21 | 8 | 13 | 1 | 9 | 1 | 2 | 5 | 0 | 0 | 60 |
| 複合型冷凍食品製造業 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 漬物製造業 | | 6 | 19 | 1 | 0 | 9 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 39 |
| 密封包装食品製造業 | | 0 | 26 | 3 | 3 | 9 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 45 |
| 食品の小分け業 | | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 |
| 調理の機能を有する自動販売機 | | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 6 |
| 計 | | 837 | 1174 | 574 | 433 | 428 | 119 | 208 | 1625 | 298 | 77 | 5773 |

※特殊形態営業：仮設営業（営業区域：北九州市、福岡市、久留米市を除く県内全域）

(注意) 旧食品衛生法に基づく許可を取得している営業については、新食品衛生法に基づく許可に分類して計上している。

(4) 食品衛生広域専門監視班監視対象施設数 (令和5年3月31日現在)

| 業種 | | 北筑後管内 | 南筑後管内 | 合計 |
|------|-----------------------------|-------|-------|-----|
| 特定業種 | 乳処理業 | 1 | 3 | 4 |
| | 特別牛乳搾取処理業 | 0 | 0 | 0 |
| | 食品の放射線照射業 | 0 | 0 | 0 |
| | 菓子製造業(卸又はあん類製造) | 20 | 43 | 63 |
| | アイスクリーム類製造業 | 9 | 14 | 23 |
| | 乳製品製造業 | 5 | 4 | 9 |
| | 清涼飲料水製造業 | 19 | 21 | 40 |
| | 食肉製品製造業 | 5 | 4 | 9 |
| | 水産製品製造業 | 9 | 22 | 31 |
| | 食用油脂製造業 | 5 | 6 | 11 |
| | そうざい製造業(卸) | 12 | 51 | 63 |
| | 密封包装食品製造業 | 14 | 45 | 59 |
| | 添加物製造業 | 3 | 9 | 12 |
| | 複合型そうざい製造業 | 0 | 0 | 0 |
| | 複合型冷凍食品製造業 | 0 | 0 | 0 |
| | 上記以外の業種でコーデックス HACCPを導入する施設 | 23 | 34 | 57 |
| 流通拠点 | 水産物市場(魚介類競り売り業) | 0 | 2 | 2 |
| | 集積センター等 | 3 | 2 | 5 |
| | 青果市場 | 2 | 5 | 7 |
| | 大規模小売店舗 | 4 | 15 | 19 |
| 合計 | | 134 | 280 | 414 |

(注意) 旧食品衛生法に基づく許可を取得している営業については、新食品衛生法に基づく許可に分類して計上している。

(5) 新規・更新許可件数 (令和4年度)

| 区分 | 食品衛生関係 | | | 合計 |
|----|--------|-----|-----|-------|
| | 新規 | 更新 | 臨時 | |
| 件数 | 592 | 747 | 413 | 1,752 |

(6) 食品苦情 (令和4年度)

| 区分 | 有症苦情 | 異物混入 | 異臭・腐敗・カビ | その他 | 合計 |
|----|------|------|----------|-----|----|
| 件数 | 8 | 12 | 2 | 20 | 42 |

(7) 食品等収去検査 (検体数)

(令和4年度)

| 食品種類 | 南筑後 | 専門監視班 | 合計 | 不適数 |
|----------------|-----|-------|-----|-----|
| そうざい | 28 | 0 | 28 | 1 |
| 弁当類 | 2 | 0 | 2 | 0 |
| 魚介類及びその加工品 | 9 | 22 | 31 | 1 |
| 肉、卵類及びその加工品 | 12 | 20 | 32 | 0 |
| 乳及び乳製品等 | 0 | 18 | 18 | 0 |
| 乳類加工品 | 0 | 2 | 2 | 2 |
| アイスクリーム類、氷菓 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| めん類 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 野菜類及びその加工品 | 46 | 9 | 55 | 0 |
| 菓子類 | 8 | 11 | 19 | 2 |
| 清涼飲料水 | 0 | 22 | 22 | 0 |
| 酒精飲料 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 氷雪 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 水 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 容器包装詰め加圧加熱殺菌食品 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| かん、びん詰め食品 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 冷凍食品 | 13 | 5 | 18 | 0 |
| その他の食品 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 洗浄剤 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 118 | 109 | 227 | 6 |

不適数：成分規格不適合及び福岡県食品衛生成分規格指導基準不適合の合計

(8) 講習会・衛生教育実施状況

(令和4年度)

| 区分 | 食中毒予防講習会 | 衛生教育 | 合計 |
|------|----------|-------|-------|
| 実施回数 | 6 | 17 | 23 |
| 参加人員 | 282 | 1,000 | 1,282 |

＜生活衛生係＞

1 動物愛護管理業務

「狂犬病予防法」に基づく狂犬病予防集団注射の実施や野犬の捕獲等を行うほか、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、動物取扱業の監視指導や飼えなくなった犬や猫の引取り及び負傷動物の収容業務等を行っている。

また、福岡県動物愛護推進協議会南筑後支部を発足させ、犬や猫の適正な飼い方や動物愛護に関する啓発指導を行う等、動物愛護事業の充実を図っている。その事業の一環として、犬の飼い主を対象にした犬のしつけ方教室、小学生を対象にした動物愛護教室などの啓発活動を行っている。

(1) 畜犬登録及び狂犬病予防注射関係

(令和5年3月31日現在)

| 市 町 | 年度 | 登録頭数 | 狂犬病予防注射 | | | |
|---------|----|------------|----------|----------|-----|------------|
| | | | 集 団 | 個 人 | 保健所 | 済票交付 |
| 柳 川 市 | 3 | 2, 7 1 1 | 5 2 2 | 8 7 2 | 0 | 1, 3 9 4 |
| | 4 | 2, 5 6 3 | 5 1 1 | 9 6 1 | 0 | 1, 4 7 2 |
| 八 女 市 | 3 | 2, 9 5 1 | 1, 1 2 8 | 5 5 7 | 0 | 1, 6 8 5 |
| | 4 | 2, 9 6 2 | 1, 1 2 3 | 7 1 0 | 0 | 1, 8 3 3 |
| 筑 後 市 | 3 | 2, 0 8 7 | 6 5 4 | 6 3 1 | 0 | 1, 2 8 5 |
| | 4 | 2, 2 4 3 | 6 4 5 | 8 4 6 | 0 | 1, 4 9 1 |
| 大 川 市 | 3 | 1, 0 3 4 | 2 8 2 | 2 6 4 | 0 | 5 4 6 |
| | 4 | 1, 0 1 0 | 2 4 7 | 3 1 0 | 0 | 5 5 7 |
| みやま市 | 3 | 1, 4 0 4 | 3 4 6 | 4 0 4 | 0 | 7 5 0 |
| | 4 | 1, 4 0 6 | 4 1 9 | 3 7 1 | 0 | 7 9 0 |
| 大 木 町 | 3 | 5 8 2 | 1 6 3 | 1 9 8 | 0 | 3 6 1 |
| | 4 | 6 1 8 | 1 5 2 | 2 1 5 | 0 | 3 6 7 |
| 広 川 町 | 3 | 8 8 3 | 3 2 1 | 2 8 6 | 0 | 6 0 7 |
| | 4 | 8 6 3 | 3 3 7 | 2 3 8 | 0 | 5 7 5 |
| 大 牟 田 市 | 3 | 5, 2 3 5 | 9 4 3 | 2, 6 6 9 | 0 | 3, 6 1 2 |
| | 4 | 5, 0 7 9 | 8 8 0 | 2, 6 3 9 | 0 | 3, 5 1 9 |
| 合 計 | 3 | 1 6, 8 8 7 | 4, 3 5 9 | 5, 8 8 1 | 0 | 1 0, 2 4 0 |
| | 4 | 1 6, 7 4 4 | 4, 3 1 4 | 6, 2 9 0 | 0 | 1 0, 6 0 4 |

(2) 令和4年度苦情内容

(令和5年3月31日現在)

| 項目 | 捕獲 依頼 | 行方 不明 | 迷い 込み | 負傷 動物 | 放し 飼い | 咬傷 | 農作 物被 害 | 家畜 被害 | 悪臭 鳴声 | その他 | 合計 |
|----|----------|----------|----------|----------|----------|----|---------------|----------|----------|-----|-----|
| 件数 | 125 | 232 | 1 | 36 | 26 | 12 | 0 | 1 | 31 | 334 | 798 |

(3) 狂犬病予防法に基づく犬の捕獲頭数及び返還頭数

(令和5年3月31日現在)

| 年度 | 捕獲頭数 | うち返還頭数 | 咬傷事故数 |
|----|------|--------|-------|
| 3 | 62 | 23 | 12 |
| 4 | 37 | 18 | 15 |

(4) 動物愛護管理法に基づく犬・猫の引取り頭数及び返還頭数

(令和5年3月31日現在)

| 年度 | 飼い犬 | 飼い猫 | 保護犬 | 保護猫 | 負傷動物 |
|----|-----|-----|---------|--------|--------|
| 3 | 16 | 0 | 61 (31) | 20 (0) | 14 (1) |
| 4 | 4 | 0 | 56 (39) | 27 (0) | 70 (3) |

※ () 内は返還頭数

(5) 動物愛護教室実施状況

令和4年度の動物愛護教室については、新型コロナウイルス感染症のため実施しなかった。

(6) 動物取扱業登録数

(令和5年3月31日現在)

| | 販売 | 保管 | 貸出し | 訓練 | 展示 | その他 | 施設実数 |
|----|-----|----|-----|----|----|-----|------|
| 合計 | 130 | 81 | 1 | 5 | 10 | 1 | 180 |

2 環境衛生関係業務 (水道)

水道法に基づく届出の受理及び監視・指導や飲用井戸の衛生確保に関する啓発指導を行っている。

なお、市域の専用水道、簡易専用水道、飲用井戸は、平成25年4月から各市に権限委譲された。

(令和5年3月31日現在)

| | 専用水道 | 簡易専用水道 |
|-----|------|--------|
| 大木町 | 0 | 8 |
| 広川町 | 2 | 8 |
| 合計 | 2 | 16 |

3 生活衛生関係業務（営業等）

旅館・公衆浴場・理容所・美容所・クリーニング業等の営業に係る施設、火葬場、特定建築物、ビル管理登録及び遊泳用プールの許可及び届出の受理並びに監視・指導業務を行っている。

環境衛生関係施設数

(令和5年3月31日現在)

| | | 柳川市 | 八女市 | 筑後市 | 大川市 | みやま市 | 大木町 | 広川町 | 大牟田市 | 合計 |
|-------------|--------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|
| 興行場 | | 1 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 8 | 12 |
| 旅館 | 旅館・ホテル | 15 | 27 | 10 | 5 | 5 | 0 | 0 | 19 | 81 |
| | 簡易宿所 | 5 | 24 | 1 | 2 | 3 | 2 | 1 | 6 | 44 |
| 公衆浴場 | 普通浴場 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| | その他の浴場 | 7 | 14 | 6 | 2 | 3 | 2 | 2 | 7 | 43 |
| 理容所 | | 67 | 81 | 43 | 45 | 29 | 15 | 14 | 112 | 406 |
| 美容所 | | 133 | 156 | 103 | 67 | 64 | 23 | 40 | 271 | 857 |
| クリーニング所（洗濯） | | 5 | 7 | 7 | 3 | 8 | 1 | 4 | 29 | 64 |
| クリーニング所（取次） | | 18 | 15 | 12 | 12 | 10 | 4 | 10 | 33 | 114 |
| 火葬場 | | 0 | 5 | 0 | 1 | 2 | 1 | 0 | 1 | 10 |
| 特定建築物 | | 12 | 14 | 11 | 7 | 6 | 2 | 1 | 29 | 82 |
| ビル管理登録業 | | 1 | 3 | 4 | 5 | 1 | 0 | 0 | 21 | 35 |
| 遊泳用プール | | 2 | 3 | 2 | 1 | 3 | 1 | 0 | 5 | 17 |
| 死亡獣畜取扱場 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 化製場 | | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |

＜感染症係＞

1 結核対策 ＜結核の発生予防及びまん延防止＞

結核は、全国で新登録患者が11,519人発生（令和3年）しており、我が国の主要な感染症のひとつである。また、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の二類感染症に位置付けられ、まん延防止のため人権に配慮した就業制限や応急入院勧告などの対応を行っている。

令和3年は、管内で40人の新登録結核患者が発生し、罹患率（人口10万対）は10.4で、「福岡県感染症予防計画（第4版）」の目標値（令和3年までに罹患率を10以下）を上回っている。新規患者のなかで、65歳以上の割合は90.0%であり、特に高齢者対策が必要である。

（1）年次別結核患者登録者数

| 区分 | 年 | 人口 (各年10月1日) | 結核登録者 | | 新登録患者 | |
|------|-----|-----------------|--------|--------|----------|--------|
| | | | 登録者数 | 登録率 | 新登録結核患者数 | 全結核罹患率 |
| 全国 | 元 | 126,166,948 | 34,523 | 27.4 | 14,460 | 11.5 |
| | 2 | 126,226,568 | 31,551 | 25.0 | 12,739 | 10.1 |
| | 3 | 125,502,290 | 27,753 | 22.1 | 11,519 | 9.2 |
| 福岡県 | 元 | 5,110,113 | 1,416 | 27.7 | 614 | 12.0 |
| | 2 | 5,122,894 | 1,298 | 25.3 | 512 | 10.0 |
| | 3 | 5,123,748 | 1,214 | 23.7 | 535 | 10.3 |
| 管内 | 元 | 277,645 | 74 | 26.7 | 25 | 9.0 |
| | 2 | 385,086 | 111 | 28.8 | 48 | 12.5 |
| | 3 | 388,158 | 105 | 27.1 | 40 | 10.4 |
| 大牟田市 | 【元】 | 【111,562】 | 【30】 | 【26.9】 | 【19】 | |
| | 2 | 110,054 | 37 | 33.6 | 16 | |
| | 3 | 110,462 | 33 | 29.9 | 12 | |
| 柳川市 | 元 | 64,705 | 20 | 30.9 | 5 | |
| | 2 | 64,120 | 16 | 25.0 | 5 | |
| | 3 | 64,114 | 17 | 26.5 | 6 | |
| 八女市 | 元 | 61,097 | 21 | 34.4 | 8 | |
| | 2 | 60,196 | 21 | 34.9 | 9 | |
| | 3 | 61,494 | 15 | 24.4 | 5 | |
| 筑後市 | 元 | 48,752 | 7 | 14.4 | 2 | |
| | 2 | 48,794 | 9 | 18.4 | 6 | |
| | 3 | 49,261 | 12 | 24.4 | 7 | |
| 大川市 | 元 | 33,072 | 11 | 33.3 | 3 | |
| | 2 | 32,609 | 9 | 27.6 | 4 | |
| | 3 | 32,948 | 9 | 27.3 | 2 | |
| みやま市 | 元 | 36,214 | 6 | 16.2 | 3 | |
| | 2 | 35,665 | 7 | 19.6 | 2 | |
| | 3 | 36,135 | 10 | 27.7 | 5 | |
| 大木町 | 元 | 13,932 | 5 | 35.9 | 3 | |
| | 2 | 13,847 | 7 | 50.6 | 5 | |
| | 3 | 13,984 | 5 | 35.8 | 0 | |

| | | | | | | |
|-----|---|--------|---|------|---|---|
| 広川町 | 元 | 19,873 | 4 | 20.1 | 1 | / |
| | 2 | 19,801 | 5 | 20.1 | 1 | |
| | 3 | 19,459 | 4 | 25.3 | 3 | |

※新登録結核患者：新たに結核と診断され、医師から保健所に届出があった者のうち潜在性結核感染症を除いた患者数

※登録率＝登録者数（潜在性結核感染症を除く）／人口×10万人

※罹患率＝新登録結核患者数（潜在性結核感染症を除く）／人口×10万人

※資料出典：福岡県の結核（福岡県保健医療介護部作成） 結核の統計（公益財団法人結核予防会）

（２） 定期の健康診断

感染症法に基づき、事業所、学校、施設、市町村の結核定期健康診断の実施状況を把握している。

結核定期健康診断事業者別実施状況

（令和４年度）

| 区分 | 事業者 (人) | 学校長 (人) | 施設長 (人) | 市町村長 (人) | 計 |
|----------|------------|------------|------------|-------------|--------|
| 健康診断受診者数 | 10,757 | 3,907 | 1,419 | 10,517 | 26,600 |
| 間接撮影者数 | 859 | 1,204 | 74 | 986 | 3,123 |
| 直接撮影者数 | 9,898 | 2,703 | 1,345 | 9,531 | 23,477 |
| 喀痰検査者数 | 0 | 0 | 0 | 16 | 16 |
| 発見者数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

※市町村長が行う定期の健康診断の対象者は、65歳以上の者としている。

（３） 結核患者の接触者の健康診断

発生届受理後に行う積極的疫学調査の結果、「結核に感染している疑いのある者」と判断した者に対し、健康診断を実施し、患者や感染者の早期発見、早期治療につなげ、結核のまん延防止を図っている。

（令和４年度）

| 対象種別 | 対象者 延べ人数 | 受診者数、受診率 | | | | | 発見者数 | |
|------|-------------|----------|------|-----|------|------|------|---------|
| | | 保健所 | 医療機関 | その他 | 受診者計 | 受診率 | 結核患者 | 潜在性結核患者 |
| 家族 | 54 | 49 | 0 | 5 | 54 | 100% | 0 | 1 |
| 接触者 | 399 | 327 | 0 | 72 | 399 | 100% | 0 | 11 |
| 計 | 453 | 376 | 0 | 77 | 453 | 100% | 0 | 12 |

（４） 結核患者に対する精密検査（管理検診）

結核の治療を終了した結核患者を対象に、治療終了後2～3年間、管理検診等で病状を把握し、結核再発の早期発見に努めている。

（令和４年度）

| 対象種別 | 対象者 延べ人数 | 受診者数、受診率 | | | | | 検診結果 | |
|------|-------------|----------|------|-----|------|-------|-------|--------|
| | | 保健所 | 医療機関 | その他 | 受診者計 | 受診率 | 要医療者数 | 要医療者割合 |
| 管理 | 176 | 22 | | 154 | 172 | 97.7% | 0 | 0.0% |

(5) 結核患者へのまん延防止策及び適正な医療の普及

結核患者のうち、「他の人に感染させるおそれがある患者」に対し、結核病床を有する第二種感染症指定医療機関への入院勧告等を行うとともに、就業制限を通知し、周囲へのまん延防止を図っている。また、「結核医療公費負担制度」により、医療負担の軽減を図っている。これらの行政行為及び医療費公費負担について審議を行う「感染症の診査に関する協議会（結核専門部会）」において、医療・法律等の専門的立場で審議し、患者の人権の尊重及び適正医療の普及を図っている。

感染症の診査に関する協議会結核専門部会※ (令和4年度)

| 種 別 | | 法18条 (就業制限) | 法20条 (入院勧告) | 法37条の2 (結核患者の医療) |
|--------|-----|----------------|----------------|---------------------|
| 諮問件数 | | 15 | 54 | 87 |
| 結 果 | 承認 | 15 | 54 | 85 |
| | 不承認 | 0 | 0 | 0 |
| | 保留 | 0 | 0 | 2 |

※毎月2回開催

(6) 結核患者訪問事業

結核患者の発生届を受け、速やかに訪問指導を行い、医療機関等と連携し、治療完遂に向けた入院及び地域DOTS（直接服薬確認療法）支援に取り組んでいる。

訪問指導件数 (令和4年度)

| 区 分 | 実人数 | 延人数 |
|------------|-----|-----|
| 患者・家族等訪問件数 | 44 | 84 |

(7) DOTS推進事業

地域DOTSの実施方法及び患者支援評価・見直しを行い、地域DOTS体制の強化を図るため、コホート検討会を実施した。

| 日時 | 場所 | 内容 | 対象者 | 参加人数 |
|-------------|---|--|--|------|
| R5. 3.15 | 福岡県南 筑後保健 福祉環境 事務所 (本庁舎) | ① R4年当所管内の当所結核の発生状況について ② DOTS実施状況、治療成績について ③ 今後の当所の結核対策について | 当所結核専門 部会委員 | 12 |
| R5. 3.24 | 国立病院 機構大牟 田病院 1階カンフ ァレンス 室 | ① R4年当所管内の当所結核の発生状況について ② DOTS実施状況、治療成績について ③ 今後の当所の結核対策について | 国立病院機構 大牟田病院呼 吸器内科医 師、結核病棟 看護師 | 5 |

(8) 結核予防啓発事業

結核の現状及び結核患者の早期発見と発生時の適切な対応への理解を深め、結核患者が地域で治療完遂するための支援(DOTS)ができるような体制づくりと管内における結核のまん延防止を図るために、研修会を実施している。

令和4年度は、以下のとおり感染症対策研修会の中で、結核予防について啓発を行った。

| 日時 | 開催方法 | 内容 | 対象者 | 参加者数 |
|--------|---------|-----------------------------|---------------|------|
| R5.1.6 | オンライン開催 | 情報提供 高齢者結核の早期発見・早期治療について | 管内高齢者 施設職員 | 74施設 |

2 感染症対策

(1) 感染症予防対策

感染症法に基づき、医師からの発生届を受理し、感染症の発生予防及びまん延防止、患者への適切な医療の提供、患者や接触者への疫学調査や健康診断等を行っている。

感染症発生状況

(令和4年度：令和5年3月31日現在)

| 類型 | 疾病名 | 件数 |
|---------------|--------------------------|--------|
| 二類 | 結核*1 | 53*2 |
| 三類 | 腸管出血性大腸菌感染症 | 1 |
| 四類 | レジオネラ症 | 9 |
| | 日本紅斑熱 | 1 |
| 五類 | カルバペネム耐性腸内細菌感染症 | 14 |
| | 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 | 2 |
| | 侵襲性肺炎球菌感染症 | 3 |
| | 侵襲性インフルエンザ菌感染症 | 1 |
| | 梅毒 | 6 |
| | アメーバ赤痢 | 1 |
| | 播種性クリプトコックス症 | 1 |
| 新型インフルエンザ等感染症 | 新型コロナウイルス感染症 (疑似症を含む) | 75,231 |
| 計 | | 75,323 |

*1：潜在性結核菌感染症を含む。

*2：転症除外患者・転入患者を除く。

(2) インフルエンザ対策

ア インフルエンザ発生による学校・学年・学級閉鎖状況

(令和4年9月1日～令和5年3月31日時点)

| 閉鎖状況 | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 高校 | 専門学校 |
|------|-----|-----|-----|----|------|
| 学校閉鎖 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 学年閉鎖 | 1 | 10 | 0 | 0 | 0 |
| 学級閉鎖 | 0 | 16 | 2 | 1 | 0 |
| 計 | 1 | 26 | 2 | 1 | 0 |

イ 新型インフルエンザ等対策

福岡県新型インフルエンザ等対策行動計画（平成25年9月策定）に基づき、国・市町・関係機関と連携協力し、発生段階に応じた総合的な対策を推進することとしている。

新型インフルエンザ等まん延防止のために行う「住民接種」の接種体制を構築するため、当所では平成27年10月から管内市町を集めた担当者会議の開催、各市町におけるワーキング会議への支援を行った。平成29年度には管内市町が各郡市医師会（管内3地区）と連携協定を締結し、平成30年度からは各地区において具体的な協議が進められた。

また、すべての医療機関が患者対応することとなる地域感染期（まん延期）の医療体制の強化のため、令和元年8月に病院と有床診療所を対象に、医師会と共同で研修会を開催した。

さらに、管内各医師会及び市町等で構成する「地域新型インフルエンザ等対策連絡会議」を令和元年12月に開催し、地域での情報共有、必要な対策の準備について関係者で協議を進めた。

令和2年度は新たに大牟田市も含めた管内市町、医師会等と新型インフルエンザ住民接種体制構築に関する協議を行い、新型コロナワクチン接種における接種体制構築の起点ともなった。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止。

ウ 新型コロナウイルス感染対策について

本感染症は、令和2年2月1日、感染症法上の「指定感染症」に、また、令和3年2月13日には同法の「新型インフルエンザ等感染症」に位置付けられた。

当所では受診・相談センターを設置し、住民からの様々な相談に対応するほか、必要に応じ、医療機関等の関係機関と連携しながら、陽性者に対する積極的疫学調査、入院・受診調整、宿泊療養施設への移送、医療機関・高齢者施設等に対する感染予防対策の指導等を行った。

（3）感染症予防啓発・健康教育

感染症への対応について理解を深めてもらうため、地域住民や施設、関係機関の職員を対象に研修会を開催、また、講演依頼にも対応している。

（令和4年度）

| 実施日 | 開催方法（場所） | 内容・講師 | 対象者 | 参加者数 |
|---------|----------------|--|--------------|------|
| R4.10.4 | 集合 （柳川総合庁舎） | 健康教育：「結核・感染症（新型コロナウイルス感染症）について」 | 看護学生 | 4名 |
| R4.11.7 | オンライン開催 | 健康教育：「結核・感染症（新型コロナウイルス感染症）について」 | 看護学生 | 41名 |
| R5.1.6 | オンライン開催 | 感染症対策研修会 講演：「最新の新型コロナウイルス感染症の診療と施設における感染対策について」 講師：独立行政法人国立病院機構 大牟田病院 臨床研究部長 若松謙太郎 氏 感染管理認定看護師 山田恵利華 氏 | 管内の高 齢者施設 | 74施設 |

(4) 特定感染症対策（性感染症対策）

柳川本庁舎、八女分庁舎において、H I V、梅毒、性器クラミジア感染症、淋菌感染症の検査・相談を実施（柳川本庁舎のH I V・梅毒検査については即日検査を導入）している。

また、世界エイズデーやH I V検査普及週間の前後には、性感染症予防のための普及啓発を行うとともに、夜間・休日等に臨時検査を行う等、相談・検査体制の充実を図っている。

令和4年度の新型コロナウイルス感染症の感染者が多い時期については、検査を一時休止した。

ア 定例検査相談事業

日時：本庁舎（毎週火曜日 10：00～11：00）

分庁舎（毎週月曜日 14：00～15：00） ※予約制

相談・検査件数

| | | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------|------------|-------|-------|
| 相談件数（面接、電話） | | 35 | 61 |
| 検査件数 | HIV | 23 | 28 |
| | 梅毒 | 24 | 28 |
| | 性器クラミジア感染症 | 20 | 18 |
| | 淋菌感染症 | 20 | 18 |

※厚生労働省への報告に準じて計上（相談件数には検査件数を含まず）

※休止期間：4月1日～11月14日

イ 夜間・休日検査相談事業

| | 検査日時 | 検査場所 | 検査項目 | 検査件数 |
|-----------------|-----------------------|---------------|---------------|------|
| H I V検査 普及週間 | 新型コロナウイルス感染症拡大により中止 | | | |
| 世界 エイズデー | R4.12.1（木） 18時～20時 | 福岡県 柳川総合庁舎 | HIV迅速検査・梅毒検査※ | 6 |

※ HIV迅速検査・梅毒検査：採血後、約1時間程度で結果がわかる検査

ウ 普及啓発事業

ホームページ、広報にて周知をするとともに、学校や公共施設、駅、商業施設等にポスターを掲示し、チラシ、パンフレット等の配布も行っている。

(5) 肝炎相談・検査事業

肝炎に感染した場合、自覚症状がないまま病気が進行し、慢性肝炎、肝硬変、肝がんへと重症化する可能性があることから、B型肝炎ウイルス検査及びC型肝炎ウイルス検査を実施している。

令和4年度の新型コロナウイルス感染症の感染者が多い時期については、検査を一時休止した。

定例検査相談

日時：本庁舎（毎週火曜日 10：00～11：00）

分庁舎（毎週月曜日 14：00～15：00） ※予約制

肝炎相談・検査件数

| 年 度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|-------------|---------|---------|
| 相談件数（面接、電話） | 3 | 3 |
| B型肝炎検査 | 2 | 3 |
| C型肝炎検査 | 2 | 3 |

※相談件数には検査件数を含まず

※休止期間：4月1日～11月14日

(6) 予防接種

ア 定期予防接種

定期予防接種の適切な実施について、予防接種法に基づき、管内市町等への情報提供、相談等を行い、予防接種の適正な実施の推進に努めている。

定期予防接種間違い報告件数

(令和4年度)

| ワクチン有効期限切れ | 接種間隔誤り | 重複接種 | 年齢対象外への接種 | 回数・接種量・種類の誤り | その他 | 合計 |
|------------|--------|------|-----------|--------------|-----|----|
| 0 | 10 | 2 | 4 | 5 | 1 | 22 |

イ 感染症流行予測調査

厚生労働省からの依頼に基づき、予防接種事業の効果的な運用及び長期的視野に立った疾病の流行を予測することを目的として、医師会等の協力を得て、集団免疫の現況把握及び病原体の検索等の調査を行っている。

社会福祉課

社会福祉課は、介護保険事業者や障がい福祉サービス事業者の指定・変更届出等の業務、保育所を含む児童福祉事業や高齢者福祉事業の認可・届出（変更含む。）等の業務を行っている。

また、婦人及び母子・父子・寡婦福祉に関する相談支援、母子父子寡婦福祉資金の貸付等に関する業務を行っている。

<児童家庭係>

1 児童福祉

(1) 保育所及び届出保育施設等（認可外保育施設）の状況

施設の充実、保育内容の向上、入所児童の適正な保育が行われるよう助言・指導に努めている。

設置状況 (令和5年4月1日現在)

| | 認可保育所 | | | 認定こども園 (幼保連携型・保育所型) | | | 届出保育施設等 |
|------|-------|----|----|------------------------|----|----|---------|
| | 公立 | 私立 | 計 | 公立 | 私立 | 計 | |
| 大牟田市 | 1 | 21 | 22 | 0 | 1 | 1 | 9 |
| 柳川市 | 0 | 16 | 16 | 0 | 5 | 5 | 5 |
| 八女市 | 3 | 17 | 20 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 筑後市 | 1 | 12 | 13 | 0 | 2 | 2 | 5 |
| 大川市 | 0 | 8 | 8 | 1 | 0 | 1 | 3 |
| みやま市 | 0 | 11 | 11 | 0 | 3 | 3 | 1 |
| 大木町 | 1 | 3 | 4 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 広川町 | 0 | 4 | 4 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 合計 | 6 | 92 | 98 | 1 | 12 | 13 | 29 |

2 婦人及び母子・父子・寡婦福祉

婦人相談員兼母子・父子自立支援員を3名配置し、相談援助業務にあたっている。

(1) 婦人相談

配偶者等からの暴力や夫婦間のトラブル、借金等に伴う経済破綻など様々な問題を抱える女性からの相談に応じ、問題の解決及び生活の立て直しと自立に向けた支援を行っている。

相談件数

| 年 度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 相談実人員 | 94人 | 157人 | 195人 | 185人 |
| 相談延件数 | 272件 | 397件 | 721件 | 375件 |

※相談延件数には、警察等の関係機関との連絡・相談件数を含む。

主な相談内容は、夫等からの暴力や離婚問題が大部分を占めている。

(2) 配偶者からの暴力防止対策筑後地域連絡会議

管内の市町村をはじめ関係機関等において、配偶者からの暴力の被害者に対する支援が円滑に進むよう、地域における情報共有や連携強化を図っている。

(3) 母子・父子・寡婦福祉

母子・父子・寡婦世帯に対し、経済的自立の援助とその児童の育成を図るため、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付及び生活相談等に応じ自立に必要な指導を行っている。

相談件数

(令和4年度)

| | | | |
|--------------|-------------|-------|---------------|
| 生活一般 | 住 宅 | 16 | |
| | 医 療 ・ 健 康 | 45 | |
| | 家 庭 紛 争 | 101 | |
| | 就 労 | 65 | |
| | 結 婚 | 0 | |
| | 養 育 費 | 2 | |
| | 借 金 | 3 | |
| | そ の 他 | 39 | |
| 小 計 | 271 | | |
| 児 童 | 養 育 | 63 | |
| | 教 育 | 2 | |
| | 非 行 | 0 | |
| | 就 職 | 0 | |
| | そ の 他 | 10 | |
| 小 計 | 75 | | |
| 経済支援生活 援護 | 母 子 福 祉 資 金 | 1,141 | (貸付57 償還1084) |
| | 父 子 福 祉 資 金 | 2 | (貸付0 償還2) |
| | 寡 婦 福 祉 資 金 | 15 | (貸付0 償還15) |
| | 公 的 年 金 | 0 | |
| | 児 童 扶 養 手 当 | 3 | |
| | 生 活 保 護 | 7 | |
| | 税 | 0 | |
| | そ の 他 | 10 | |
| 小 計 | 1,178 | | |
| その他 | 売 店 設 置 | 0 | |
| | た ば こ 販 売 | 0 | |
| | 母子世帯向公営住宅 | 0 | |
| | 母子福祉施設の利用 | 1 | |
| | 母子生活支援施設 | 13 | |
| | 小 計 | 14 | |
| 合 計 | 1,538 | | |

<高齢・障がい福祉係>

1 高齢者福祉

(1) 高齢者福祉施策の市町との調整、補助金事務

高齢者福祉施策を実施する市町相互間の連絡調整、情報の提供その他必要な援助、助言を行っている。

養護・特別養護老人ホームの入所措置状況

(令和5年3月31日現在)

| 区分 | 大牟田市 | 柳川市 | 八女市 | 筑後市 | 大川市 | みやま市 | 大木町 | 広川町 | 計 |
|------|------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| 養護 | 55 | 69 | 58 | 37 | 65 | 86 | 3 | 2 | 375 |
| 特別養護 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 計 | 56 | 69 | 58 | 37 | 65 | 86 | 3 | 2 | 376 |

(2) 軽費老人ホーム事務費審査

管内に12施設ある軽費老人ホーム、ケアハウスの事務費補助金の交付申請などの審査、進達を行っている。

(3) 市町高齢者保健福祉計画策定支援

老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定に基づく「市町高齢者保健福祉計画」(介護保険事業計画)の策定を支援している。

(4) 老人の日関連事業

毎年度老人の日(9月15日)前後に、管内の新100歳の長寿者宅を訪問し、内閣総理大臣及び知事からの祝い状等の贈呈を行っている。

(5) 福岡県ねんりんスポーツ・文化祭

福岡県ねんりんスポーツ・文化祭の市町村大会について管内市町の実施計画及び実施結果の進達を行っている。

(6) 入所判定委員会等

管内関係各市の入所判定委員会に出席し、老人ホーム入所に係る支援・助言等を行っている。
また、高齢者サービス調整チーム会議に出席し、保健・福祉・医療等の各種サービスに係る総合的な調整及び推進を行っている。

(7) 高齢者等徘徊SOSネットワーク

高齢者等徘徊SOSネットワークは、更なる地域住民の安全安心に寄与するために管内市町を含む筑後地区の9市3町が広域連携している。

関係各市町で構築された高齢者等徘徊支援SOSネットワーク会議に積極的に参加、あるいは、行方不明者についての情報提供、各種福祉情報の提供と支援活動を捜索活動の支援等に協力している。

2 介護保険

居宅サービス事業所等の指定、指導業務を行っている。

(1) 居宅サービス事業所の指定申請及び変更申請等

(令和4年度)

| 項 目 | 件 数 | |
|-----------|-------|-----|
| 居宅サービス事業所 | 指 定 | 14 |
| | 変 更 | 467 |
| | 廃止・休止 | 14 |

(2) 介護老人保健施設、介護老人福祉施設の指定申請及び変更申請

(令和4年度)

| 項 目 | 進達件数 | |
|----------|------|----|
| 介護老人保健施設 | 指 定 | 0 |
| | 変 更 | 71 |
| | 廃 止 | 0 |
| 介護老人福祉施設 | 指 定 | 0 |
| | 変 更 | 61 |
| | 廃 止 | 0 |

(3) 指定更新申請

(令和4年度)

| 項 目 | 進達件数 |
|-----------|------|
| 居宅サービス事業所 | 31 |
| 介護老人保健施設 | 1 |
| 介護老人福祉施設 | 2 |
| 介護療養型医療施設 | 0 |

3 障がい者福祉業務

障がい者福祉業務については、管内市町において在宅及び施設における総合的な福祉サービスが提供されており、当所においては、市町に対する広域調整、情報提供等を行っている。

また、常時介護が必要な在宅の重度の障がい者や障がい児の方々の負担を軽減するため支給している特別障害者手当等の認定・支給業務や腎臓疾患患者福祉給付金の支給等の事務を実施している。

(1) 腎臓疾患患者福祉給付金の支給

身体障害者手帳所持者で就労等のため、夜間（午後5時以降）に人工透析を1か月間に5回以上受けている腎臓疾患患者に対して、通院に伴う交通費の一部を助成している。

支給額 年2回支給 2,000円/月額×139月=278,000円

腎臓疾患患者福祉給付金支給状況

(令和4年度)

| 市町名 | 大牟田市 | 柳川市 | 八女市 | 筑後市 | 大川市 | みやま市 | 大木町 | 広川町 | 計 |
|------|------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|----|
| 対象者数 | 0 | 0 | 8 | 0 | 1 | 3 | 0 | 0 | 12 |

(2) 身体障がい者巡回相談

障がい者更生相談所の主催により大牟田市、柳川市（大川市・大木町を含む）、八女市（広川町を含む）、筑後市、みやま市のそれぞれの地域に会場を設営し、関係市や身体障がい者相談員等の協力のもとに、補装具給付要否の判定、施設への入所指導及びその他の相談に応じている。

当所は関係機関として協力を行っている。

(3) 戦傷病者巡回相談

身体障がい者巡回相談と同時に、同会場にて戦傷病者特別援護法に基づく、補装具交付請求の受付を行っている。

(4) 特別障害者手当等の支給・認定業務

ア、イ、ウの各手当について、管内の郡部を所管している。

ア 特別障害者手当（令和4年度：月額27,300円）（令和5年度：月額27,980円）
日常生活において、常時特別の介護を必要とする重度障がい者に支給している。

イ 障害児福祉手当（令和4年度：月額14,850円）（令和5年度：月額15,220円）
日常生活において、常時特別の介護を必要とする障がい者（20歳未満）に支給している。

ウ 経過的福祉手当（令和4年度：月額14,850円）（令和5年度：月額15,220円）
従前の福祉手当のうち、特別障害者手当の認定基準に該当せず障害基礎年金も給付されない者に支給している。

※支給月は、いずれも5月、8月、11月、2月の計4回。

各種手当支給状況 (令和5年3月31日現在)

| 市町名 | 特別障害者手当 | 障害児福祉手当 | 経過的福祉手当 |
|-----|---------|---------|---------|
| 大木町 | 14 | 9 | 1 |
| 広川町 | 14 | 15 | 1 |
| 計 | 28 | 24 | 2 |

(5) 指定障害福祉サービス事業者等の指定等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成25年4月1日障害者自立支援法から法律名変更）に基づく事業者指定等の事務を行っている。

事業者指定申請及び変更届等件数 (令和4年度)

| 新規指定 | 更新 | 変更 | 廃止 | 休止 | 辞退 |
|------|----|-----|----|----|----|
| 32 | 32 | 394 | 13 | 6 | 0 |

(6) 障害者自立支援給付事務等市町村指導

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第2条第2項及び地方自治法第245条の4の規定に基づき、市町に対して自立支援給付事務等に関する指導を行っており、令和4年度は筑後市、大川市及びみやま市の指導を実施した。

(7) まごころ駐車場制度

平成24年2月から、障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方など、車の乗り降りや移動に配慮の必要な方が、公共施設、店舗等の障がい者等用の駐車場などに車をとめ、安全かつ安心して施設を利用できるように支援する制度をスタートした。

対象者の方には、各保健福祉環境事務所等で「ふくおか・まごころ駐車場」の利用証を交付している。利用証のうち、㊟緑色は、障がい者・高齢者等用。㊠赤色は、車いす運転者用。㊡オレンジ色は、妊産婦・けが人用となっている。

なお、駐車場の管理者の方には、施設の駐車場を、利用証を持った方が駐車できる「ふくおか・まごころ駐車場」として登録してもらうよう協力をお願いしている。

まごころ駐車場利用証(市町別) 交付状況 (令和4年度)

| 市町名 | 大牟田市 | 柳川市 | 八女市 | 筑後市 | 大川市 | みやま市 | 大木町 | 広川町 | その他 | 計 |
|-----|------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|
| 交付数 | 22 | 202 | 145 | 13 | 13 | 65 | 2 | 42 | 7 | 511 |

4 その他

(1) 社会福祉法人からの申請に係る証明

社会福祉法人の申請に応じて、「登録免許税非課税措置のための不動産使用証明」、「社会福祉事業の用に供する不動産使用証明」及び「退職共済加入のための証明」の証明事務を行っている。

保護課

1 生活保護業務の実施

生活保護法に基づき、管内の要保護者について最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため必要な保護を実施している。

生活保護は、生活に困窮するすべての国民に対して最低限度の生活を保障するとともに、自立助長を図ることを目的とする制度であり、我が国における社会保障制度の根幹をなすものである。

その実施にあたっては、要保護者の家庭を訪問し、生活実態の把握及び指導援助を行うことが主な業務であり、必要に応じて関係機関の協力を得て調査を行い、適正な保護の実施に努めている。

生活保護には、次の8種類の扶助があり、国が定めた基準の範囲内で、且つ、生活に困窮する者の必要に応じて単給又は併給で適用。適用に当たっては、資産、能力その他のあらゆるものを生活のために活用することが要件とされている。

[保護の種類及び範囲]

生活扶助：食事、衣類、電気、ガス、水道など日常の暮らしに必要な費用

教育扶助：学級費、給食費、学用品、教材費などの教育に関する費用

住宅扶助：家賃、地代及び住宅の補修に必要な費用

医療扶助：病気やけがの治療に必要な医療費

介護扶助：介護サービスを利用するために必要な費用

出産扶助：出産に必要な費用

生業扶助：就職するために必要な費用、技能や技術を身につけるために必要な費用

葬祭扶助：検案、運搬、火葬その他葬祭に必要な費用

自立支援プログラム

ケースワーカーが行う助言・指導・援助以外に、様々なプログラムや事業を実施し被保護者個々に応じた自立支援に取り組んでいる。

(1) 被保護者就労支援事業

就労可能な者に対し、職業カウンセラーが、個別に就労相談や斡旋等の就労支援を行っている。

(2) 長期入院患者社会復帰促進事業

病状的に退院が可能であるにもかかわらず、家族の受入が困難等の理由により長期に入院を余儀なくされている者について、コーディネイトアドバイザーが、関係機関と調整を行い退院を支援する。

(3) その他

・特別生活指導等支援事業

警察OBを配置し、警察と連携し暴力団員の排除や粗暴ケース等に対して積極的かつ強力に生活指導を行っている。

・年金受給資格調査支援授業

社会保険労務士を配置し、ケースワーカーと連携し年金受給資格の調査、年金相談及び年金申請等の支援を行っている。

・健康管理支援事業

健康上の課題を多く抱えている生活保護受給者に対して、その特性に応じた健康を支援とともに、健康に対する自立を助長するため、生活保護受給者に対してデータに基づく生活習慣病予防・重症化予防等を推進する。

2 管内の概況

平成21年10月保健福祉環境事務所が再編され三潞郡大木町が編入となる。平成22年2月に八女郡4町村が八女市に編入合併となり、平成22年2月から三潞郡大木町と八女郡広川町の生活保護業務を管轄している。

管内の保護率は、昭和56年の2.02%をピークに減少していたが、平成11年9月の0.60%を境に微増に転じ、その後、平成17年の0.84%以降は再び減少した。平成19年度0.83%から微増に転じて平成23年度に1.04%となった後、平成24年度から平成27年度まで微減していたが、近年は横這い傾向で令和5年3月末現在の保護率は0.97%となっている。

また、世帯類型別でみると、高齢者世帯、傷病障害者世帯等の要援護世帯の占める割合が高く、保護費の総額に占める医療扶助費の割合も高くなっている。

3 生活保護の状況

(1) 町村別被保護世帯の推移

| 年度 | 令和3年度 | | | | | 令和4年度 | | | | |
|-----|-------|-----|------|------|------|-------|-----|------|------|------|
| | 世帯数 | 人員 | 保護率 | 開始件数 | 廃止件数 | 世帯数 | 人員 | 保護率 | 開始件数 | 廃止件数 |
| 町村名 | | 人 | % | | | | 人 | % | | |
| 大木町 | 69 | 104 | 0.75 | 14 | 10 | 74 | 105 | 0.76 | 18 | 11 |
| 広川町 | 154 | 203 | 1.02 | 18 | 14 | 160 | 213 | 1.07 | 26 | 18 |
| 合計 | 223 | 307 | 0.91 | 32 | 24 | 234 | 318 | 0.95 | 44 | 29 |

(資料 被保護者調査)

(2) 世帯類型別被保護世帯数の推移

| | 被保護世帯数 | 被保護人員(人) | 保護率(‰) | 世帯類型別被保護世帯数 ()内は構成比(%) | | | | | |
|-------|--------|----------|--------|----------------------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
| | | | | 高齢者世帯 | | 母子世帯 | 障害者世帯 | 傷病者世帯 | その他世帯 |
| | | | | 単身 | 2人以上 | | | | |
| 令和3年度 | 223 | 307 | 9.1 | 84 (37.6) | 12 (5.4) | 18 (8.1) | 33 (14.8) | 29 (13.0) | 47 (21.1) |
| 令和4年度 | 234 | 318 | 9.5 | 90 (39.1) | 10 (4.4) | 16 (7.0) | 33 (14.3) | 30 (13.0) | 51 (22.2) |

(資料 被保護者調査)

(3) 開始・廃止の理由別件数

ア 開始理由

| 開始理由 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----------------|-------|-------|
| 世帯主の傷病 | 4 | 8 |
| 世帯員の傷病 | 1 | |
| 働いていた者の死亡・離別・不在 | 2 | |
| 失業 | 2 | 3 |
| 事業不振・倒産 | | 1 |
| 働きによる収入の減少・喪失 | | 5 |
| 年金・仕送り等の減少・喪失 | 3 | 1 |
| 預貯金等の減少・喪失 | 10 | 17 |
| 保護世帯からの分離 | | |
| 家族との別居 | | 1 |
| その他 | 6 | 2 |
| 他管内からの転入 | 4 | 6 |
| 合計 | 32 | 44 |

(資料 被保護者調査)

イ 廃止理由

| 廃止理由 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----------------|-------|-------|
| 世帯主の傷病治癒 | | |
| 世帯員の傷病治癒 | | |
| 死亡・失踪 | 10 | 7 |
| 働きによる収入の増加・取得 | 2 | 4 |
| 社会保障給付金等の増加 | | 3 |
| 逮捕・勾留 | | 1 |
| 施設入所 | | |
| 他法活用 | | |
| 保護世帯への編入 | | |
| 親類縁者の引取、家族との同居 | | 2 |
| その他 | 9 | 5 |
| 他管内への転出 | 3 | 7 |
| 合計 | 24 | 29 |

(資料 被保護者調査)

監査指導課**1 保育所及び保育所を経営する社会福祉法人の指導**

保育所（幼保連携型認定こども園を含む。）の運営が児童福祉法等の趣旨に沿うよう児童福祉施設最低基準検査等を年1回以上実施し、設備の充実、保育内容の向上、入所児の適正な保育について指導監査を実施している。

併せて、社会福祉法人（保育所のみを運営する法人、保育所と併せてその他の第二種社会福祉事業のみを運営する法人）について指導監査を実施している。

2 届出保育施設等の指導

届出保育施設等の運営が児童福祉法の趣旨に沿うよう届出保育施設等指導監督基準に基づき立入調査を実施している。

3 町村社会福祉協議会の指導

町村社会福祉協議会の適正な運営を図るため、社会福祉法第56条第1項に基づき指導監査を実施している。

4 指定介護（予防）サービス事業者等の指導

指定介護（予防）サービス事業者及び介護老人保健施設等の運営が適正に行われているか、また、利用者本位のサービス提供が行われているか、介護保険法に基づき運営指導を実施している。

地域環境課

地域環境課では、浄化槽、温泉、自然公園に係る許可・届出等の審査、鳥獣保護等の業務を所掌し、快適な生活環境の確保等に努めている。また、「地球温暖化の防止」、「3Rの推進」、「自然共生社会づくり」等の課題解決に向けて、地域に密着した環境イベントへの参画や水辺教室、学校や公民館での出前講座など普及啓発事業を行っている。

なお、平成24年度から「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」における鳥獣保護と狩猟関係業務が分離され、当課においては、鳥獣保護業務のみを担当することとなっている。

1 浄化槽の整備

公共用水域の水質汚濁の主な原因となっているのは生活排水である。

管内では、公共下水道が整備されている区域は一部であるため、生活排水対策として合併浄化槽の整備を推進している。このため、浄化槽の設置についての届出の審査及び受理、維持管理に関する指導・啓発を行っている。

浄化槽設置状況

| | 令和4年度 設置届出 (合併浄化槽) | 令和5年3月31日現在設置基数 | |
|------|--------------------------|-----------------|---------|
| | | 合併 | みなし(単独) |
| 大牟田市 | 247 | 5,144 | 1,318 |
| 柳川市 | 239 | 11,406 | 3,051 |
| 八女市 | 294 | 8,396 | 3,245 |
| 筑後市 | 236 | 5,946 | 2,061 |
| 大川市 | 97 | 3,604 | 3,537 |
| みやま市 | 130 | 6,079 | 904 |
| 大木町 | 81 | 3,328 | 798 |
| 広川町 | 57 | 2,732 | 469 |
| 計 | 1,381 | 46,635 | 15,383 |

2 温泉

温泉法は、温泉を保護し、温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害を防止し、その適正な利用を図ることを目的として定められている。

当所では、法に基づき土地の掘削、動力装置の設置、温泉の採取等の申請に基づく許可や届出の審査及び監視指導業務を行っている。

管内温泉源泉状況 (令和5年3月31日現在)

| | 源泉数 | 利用目的 | | 自家利用 |
|------|-----|------|----|------|
| | | 浴用 | 飲用 | |
| 大牟田市 | 3 | 7 | | |
| 柳川市 | 7 | 7 | 0 | 1 |
| 八女市 | 8 | 6 | | 1 |
| 筑後市 | 3 | 6 | 1 | |
| 大川市 | 5 | 4 | | 1 |
| みやま市 | 3 | 2 | 1 | 1 |
| 大木町 | 2 | 1 | | |
| 合計 | 31 | 33 | 2 | 4 |

※ 源泉は休止中及び未利用のものを除いた数

3 自然公園

管内には、福岡県立自然公園条例に基づき矢部川及び筑後川県立自然公園が指定されている。

自然公園内で工作物の設置、土地の形状変更等を行う場合は、許可または届出が必要であり、条例に基づく許可、届出の受理及び監視指導業務を行っている。

管内県立自然公園の指定状況

| 公園名 | 指定面積 (ha) | 保護規制区分別面積 (ha) | | | 指定年月日 (最終変更年月日) |
|---------------|--------------|----------------|------|--------|--------------------------|
| | | 特別保護 | 特別地域 | 普通地域 | |
| 矢部川県立 自然公園 | 17,639 | — | 910 | 16,729 | S25. 5.13 (H 3. 5.15) |
| 筑後川県立 自然公園 | 2,360 | — | 74 | 2,286 | S25. 5.13 (H 4. 5.13) |

4 地域環境協議会事業

「地球温暖化の防止」、「3Rの推進」、「自然共生社会づくり」の課題解決に向けて、平成25年度、住民団体や事業者団体、管内市町（環境部署、教育部署）、県出先機関等が参画した、「南筑後地域環境協議会」を設置した。

当協議会では、環境教育などを通じた人材育成、民間団体等との協働の推進などに寄与する取り組みを進めるとともに、地域のニーズに応じた事業を実施している。

(1) 協議会参画機関の情報交換・企画会議

参画機関の情報の共有化、事業計画の検討等

(2) 地域イベント等を活用した普及啓発

県地球温暖化防止推進員や3Rの達人、地域住民団体等と連携した、パネル展示や環境クイズの実施等

(3) 出前講座・セミナー

出前講座、水辺教室、自然&野鳥観察会等

(4) その他地域の環境保全活動や環境教育の推進に必要な事業

環境保全活動報告会

岩戸山古墳周辺をフィールドとした自然環境保全活動促進事業

5 鳥獣保護

(1) 傷病鳥獣を保護し、野生復帰を図るため「傷病野生鳥獣医療所」を設置している。

施設名（委託先）：大牟田市動物園（大牟田市昭和町163）

(2) 愛鳥週間

愛鳥週間行事の一環として、愛鳥週間用ポスター原画の募集を行っている。

（一社）福岡県猟友会から「実のなる木」の贈呈を受け、管内の小中学校等に配付している。

日本野鳥の会筑後支部と県との共催で愛鳥週間期間（5/10～5/16）を中心とした期間に探鳥会を実施している。（令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、県との共催を中止した。）

環境指導課

環境指導課は、環境関係法令に基づく環境調査及び規制行政を執行している。

1 環境保全業務

- (1) 環境保全関係法令や条例に基づき特定施設等の届出に関する受付及び指導を行っている。
- (2) 特定施設等の立入検査を実施し、適正な施設の設置及び維持管理を指導している。
- (3) 管内主要河川の9か所を毎月採水し、環境調査を行っている。(公共用水域水質監視)
- (4) 管内の大気、河川、地下水、土壌のダイオキシン類の環境調査を行っている。

公害関係事業所数 (令和5年3月31日現在)

| 事業所区分 | 事業場数 |
|-------------|-------|
| 大気汚染防止法 | 235 |
| 福岡県生活環境保全条例 | 0 |
| 水質汚濁防止法 | 726 |
| ダイオキシン類特措法 | 61 |
| 計 | 1,022 |

特定事業場排水検査状況

| 年度 | 検体数 | 適 | 不適* |
|-------|-----|----|-----|
| 令和3年度 | 45 | 43 | 2 |
| 令和4年度 | 60 | 53 | 7 |

*指導基準不適を含む。指導基準不適の内数は、
令和3年度=2、令和4年度=3

河川調査の状況と環境基準(BOD)の適合状況

| 水系 | 河川名 | 地点名等 | 類型 | 基準値 | 令和2年度 | | 令和3年度 | | |
|-------|--------|-------|-----|-----|-------|-----|-------|-----|---|
| | | | | | 75%値 | 適否 | 75%値 | 適否 | |
| 矢部川水系 | 星野川 | 星野川橋 | — ☆ | A | 2 | 1.8 | ○ | 2.1 | × |
| | 矢部川上流 | 上矢部川橋 | — ☆ | A | 2 | 1.2 | ○ | 1.5 | ○ |
| | 辺春川 | 中通橋 | — ☆ | A | 2 | 3.1 | × | 2.5 | × |
| | 白木川 | 山下橋 | — ☆ | A | 2 | 1.5 | ○ | 2.0 | ○ |
| | 矢部川中流 | 船小屋 | — | A | 2 | 0.9 | ○ | 0.8 | ○ |
| | 沖端川上流 | 磯鳥堰 | — ☆ | A | 2 | 2.3 | × | 3.8 | × |
| | 沖端川下流 | 三明橋 | — ☆ | C | 5 | 6.0 | × | 3.9 | ○ |
| | 塩塚川 | 晴天大橋 | — ☆ | B | 3 | 3.8 | × | 4.8 | × |
| | 飯江川上流 | 古賀橋 | — | A | 2 | 2.2 | × | 2.3 | × |
| | 飯江川下流 | 丁字橋 | — | C | 5 | 2.1 | ○ | 1.8 | ○ |
| | 矢部川下流 | 浦島橋 | — | B | 3 | 1.3 | ○ | 1.4 | ○ |
| 楠田川 | 三開堰 | — ☆ | B | 3 | 3.3 | × | 4.2 | × | |
| 筑後川水系 | 山の井川 | 天竺橋 | *1 | B | 3 | 2.5 | ○ | 2.0 | ○ |
| | | | *2 | C | 5 | 3.3 | ○ | 2.8 | ○ |
| | 筑後川(3) | 六五郎橋 | — | B | 3 | 1.8 | ○ | 2.4 | ○ |
| | 花宗川 | 酒見橋 | *1 | B | 3 | 11 | × | 5.0 | × |
| *2 | | | C | 5 | 11 | × | 6.8 | × | |

*1: 5月~9月、*2: 10月~4月、☆: 当事務所採水地点、BOD: 生物化学的酸素要求量 (mg/L)

類型: 河川の環境基準は利用目的の適応性によりAAからEまで6段階

(資料 令和元年度版公害関係測定結果)

75%値: 測定データを値が小さい方から順に並べ、データ数の75%目に当たるデータ値(年12回測定し、値が小さい方から9番目のデータが75%値)

適否: 75%値が環境基準値以下の場合に、環境基準が達成されたと判断され「○」となる。

公害関係苦情処理状況

| 公害の種類 | 大気汚染 | 水質汚濁 | 土壌汚染 | 騒音 | 振動 | 地盤沈下 | 悪臭 | その他 | 計 |
|-------|------|------|------|----|----|------|----|-----|----|
| 令和3年度 | 18 | 40 | 0 | 3 | 0 | 0 | 9 | 16 | 86 |
| 令和4年度 | 25 | 24 | 0 | 7 | 1 | 0 | 3 | 27 | 87 |

2 廃棄物業務

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)に基づく許可等業務及び監視指導業務
- (2) 使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)の規定に基づく許可等業務及び監視指導業務
- (3) その他廃棄物関係法令及び条例に基づく届出等受理業務及び監視業務

廃掃法関係許可状況

(令和5年3月31日現在)

| 処 理 施 設 | | | |
|------------------|------|-----|-----|
| 中間処理 | 最終処分 | | |
| | 安定型 | 管理型 | 遮断型 |
| 75 ^{*1} | 3 | 1 | 1 |

| 処 分 業 者 | | | | | |
|---------|----|-------------------|----|------|----|
| 収集運搬 | | 中間処理 | | 最終処分 | |
| 普通 | 特管 | 普通 | 特管 | 安定 | 管理 |
| 637 | 75 | 109 ^{*2} | 4 | 2 | 1 |

| そ の 他 | |
|-----------|-----------------|
| 一般廃棄物処理施設 | 再生事業者 |
| 40 | 9 ^{*3} |

- *1 県域外事業者（移動式）を含む。
- *2 県域外事業者（移動式）を含む。
- *3 主管事務所でない1件は計上していない。

自動車リサイクル法関係施設

(令和5年3月31日現在)

| 引取業者数 | ﾌﾟﾗﾝ回収業者数 | 解体業者数 | 破砕業者数 |
|-------|-----------|-------|-------|
| 136 | 42 | 23 | 4 |

[卷 末 資 料]

令和3年人口動態総覧

| | 福岡県 | 南筑後保健所 | 大牟田市 | 柳川市 | 八女市 | 筑後市 | 大川市 | みやま市 | 大木町 | 広川町 |
|-------------|--------|--------|-------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 出生数 | 37,540 | 2,359 | 616 | 347 | 390 | 396 | 195 | 181 | 92 | 142 |
| 2500g未満(再掲) | 3,475 | 211 | 58 | 23 | 36 | 37 | 18 | 17 | 9 | 13 |
| 死亡数 | 56,410 | 5,729 | 1,783 | 961 | 914 | 537 | 559 | 561 | 149 | 265 |
| 乳児死亡(再掲) | 76 | 3 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 新生児死亡(再掲) | 39 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 自然死産 | 382 | 21 | 3 | 6 | 2 | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 |
| 人工死産 | 417 | 24 | 7 | 5 | 4 | 2 | 1 | 4 | 1 | 0 |
| 周産期死亡数(総数) | 140 | 5 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 22週以後の死産 | 110 | 4 | 2 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 早期新生児死亡 | 30 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 婚姻件数 | 22,009 | 1,197 | 346 | 181 | 171 | 214 | 101 | 83 | 37 | 64 |
| 離婚件数 | 8,564 | 579 | 182 | 93 | 79 | 85 | 44 | 51 | 20 | 25 |

資料：厚生労働省「人口動態統計」

令和3年死因・順位別にみた死亡数

| | 死亡数(総数) | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | 6位 | 7位 | 8位 | 9位 | 10位 |
|--------|-----------|----------------------|----------------|----------------|------------------|---------------|-----------------|----------------------------|--|------------------------|-----------------|
| 全国 | 1,439,856 | 悪性新生物(腫瘍) 381,505 | 心疾患 214,710 | 老 衰 152,027 | 脳血管疾患 104,595 | 肺 炎 73,194 | 不慮の事故 38,355 | 腎 不全 28,688 | 自 殺 20,291 | 大動脈瘤及び解離 19,351 | 肝 疾患 18,017 |
| 福岡県 | 56,410 | 悪性新生物(腫瘍) 15,860 | 心疾患 6,928 | 老 衰 4,246 | 脳血管疾患 3,969 | 肺 炎 3,055 | 不慮の事故 1,653 | 腎 不全 1,178 | 自 殺 847 | 大動脈瘤及び解離 799 | 慢性閉塞性肺疾患 714 |
| 南筑後保健所 | 5,729 | 悪性新生物(腫瘍) 1,518 | 心疾患 811 | 老 衰 397 | 脳血管疾患 387 | 肺 炎 316 | 不慮の事故 187 | 腎 不全 129 | 慢性閉塞性肺疾患 78 | 大動脈瘤及び解離 77 | 自 殺 76 |
| 大牟田市 | 1,783 | 悪性新生物(腫瘍) 437 | 心疾患 236 | 老 衰 126 | 脳血管疾患 118 | 肺 炎 100 | 不慮の事故 58 | 腎 不全 37 | 自 殺 30 | 慢性閉塞性肺疾患 27 | 大動脈瘤及び解離 26 |
| 柳川市 | 961 | 悪性新生物(腫瘍) 271 | 心疾患 134 | 脳血管疾患 70 | 老 衰 58 | 肺 炎 55 | 不慮の事故 25 | 腎 不全 23 | 大動脈瘤及び解離 21 | 自 殺 12 | 高血圧性疾患 11 |
| 八女市 | 914 | 悪性新生物(腫瘍) 235 | 心疾患 151 | 老 衰 58 | 脳血管疾患 54 | 肺 炎 44 | 不慮の事故 28 | 腎 不全 22 | 高血圧性疾患 17 | 自 殺 14 | 慢性閉塞性肺疾患 12 |
| 筑後市 | 537 | 悪性新生物(腫瘍) 143 | 心疾患 86 | 老 衰 57 | 肺 炎 37 | 脳血管疾患 33 | 不慮の事故 15 | 腎 不全 10 | 糖尿病 慢性閉塞性肺疾患 肝 疾患 4 4 4 | | |
| 大川市 | 559 | 悪性新生物(腫瘍) 176 | 心疾患 65 | 老 衰 39 | 肺 炎 30 | 不慮の事故 29 | 脳血管疾患 26 | 腎 不全 16 | 慢性閉塞性肺疾患 8 | 大動脈瘤及び解離 7 | 肝 疾患 5 |
| みやま市 | 561 | 悪性新生物(腫瘍) 149 | 心疾患 77 | 脳血管疾患 58 | 老 衰 32 | 肺 炎 28 | 不慮の事故 25 | 腎 不全 11 | 慢性閉塞性肺疾患 10 | 肝 疾患 自 殺 7 7 | |
| 大木町 | 149 | 悪性新生物(腫瘍) 48 | 心疾患 19 | 脳血管疾患 12 | 肺 炎 11 | 老 衰 9 | 腎 不全 4 | 糖尿病 慢性閉塞性肺疾患 3 3 | | 不慮の事故 自 殺 2 2 | |
| 広川町 | 265 | 悪性新生物(腫瘍) 59 | 心疾患 43 | 老 衰 18 | 脳血管疾患 16 | 肺 炎 11 | 慢性閉塞性肺疾患 7 | 大動脈瘤及び解離 腎 不全 6 6 | | 不慮の事故 5 | 自 殺 4 |

資料：厚生労働省「人口動態統計」

注：1) 心疾患は、高血圧性を除く

管内市町人口総数及び増減数・率、年齢3区分別人口数

| | 総数及び増減数 | | | | | | | | | 年齢3区分別人口 | | | | | | | | |
|------|--------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 平成22年 人口 総数 (人) | 平成17年～ 22年の 人口増減数 (人) | 平成17年～ 22年の 人口増減率 (%) | 平成27年 人口 総数 (人) | 平成22年～ 27年の 人口増減数 (人) | 平成22年～ 27年の 人口増減率 (%) | 令和2年 人口 総数 (人) | 平成27～令 和2年の 人口増減数 (人) | 平成27～ 令和2年の 人口増減率 (%) | 15歳未満人口 | | | 15～64歳人口 | | | 65歳以上人口 | | |
| | | | | | | | | | | 平成22年 (人) | 平成27年 (人) | 令和2年 (人)※ | 平成22年 (人) | 平成27年 (人) | 令和2年 (人)※ | 平成22年 (人) | 平成27年 (人) | 令和2年 (人)※ |
| 全国 | 128,057,352 | 289,358 | 0.2 | 127,094,745 | -962,607 | -0.8 | 126,146,099 | -948,646 | -0.7 | 16,803,444 | 15,886,810 | 15,031,602 | 81,031,800 | 76,288,736 | 75,087,865 | 29,245,685 | 33,465,441 | 36,026,632 |
| 福岡県 | 5,071,968 | 22,060 | 0.4 | 5,101,556 | 29,588 | 0.6 | 5,135,214 | 33,658 | 0.7 | 684,124 | 676,045 | 667,107 | 3,227,932 | 3,057,855 | 3,035,328 | 1,123,376 | 1,304,764 | 1,432,779 |
| 大牟田市 | 123,638 | -7,452 | -5.7 | 117,360 | -6,278 | -5.1 | 111,281 | -6,079 | -5.2 | 14,235 | 12,726 | 12,201 | 71,030 | 62,270 | 57,252 | 37,816 | 40,542 | 41,828 |
| 柳川市 | 71,375 | -3,164 | -4.2 | 67,777 | -3,598 | -5.0 | 64,475 | -3,302 | -4.9 | 9,195 | 8,345 | 7,648 | 43,015 | 38,542 | 35,164 | 19,165 | 20,815 | 21,663 |
| 八女市 | 69,057 | -4,205 | -5.7 | 64,408 | -4,649 | -6.7 | 60,608 | -3,800 | -5.9 | 8,613 | 7,604 | 7,061 | 39,892 | 35,223 | 31,340 | 20,519 | 21,451 | 22,207 |
| 筑後市 | 48,512 | 668 | 1.4 | 48,339 | -173 | -0.4 | 48,827 | 488 | 1.0 | 7,250 | 7,120 | 7,103 | 29,578 | 28,679 | 28,362 | 10,918 | 12,456 | 13,362 |
| 大川市 | 37,448 | -1,765 | -4.5 | 34,838 | -2,610 | -7.0 | 32,988 | -1,850 | -5.3 | 4,488 | 3,668 | 3,456 | 22,236 | 19,579 | 17,700 | 10,698 | 11,456 | 11,832 |
| みやま市 | 40,732 | -2,640 | -6.1 | 38,139 | -2,593 | -6.4 | 35,861 | -2,278 | -6.0 | 4,787 | 4,336 | 3,994 | 23,528 | 20,503 | 18,072 | 12,409 | 13,270 | 13,795 |
| 大木町 | 14,350 | 68 | 0.5 | 14,176 | -174 | -1.2 | 13,820 | -356 | -2.5 | 2,245 | 2,253 | 2,101 | 8,887 | 8,257 | 7,683 | 3,209 | 3,651 | 4,036 |
| 広川町 | 20,253 | 5 | 0.0 | 20,183 | -70 | -0.3 | 19,969 | -214 | -1.1 | 2,989 | 2,900 | 2,677 | 12,433 | 11,723 | 11,269 | 4,794 | 5,443 | 6,023 |

資料：国勢調査（総務省統計局）

注）※マークの項目については、「参考表：令和2年国勢調査に関する不詳補完結果」の結果数値を掲載している。

令和5年度 南筑後保健福祉環境事務所 事業概要

(令和5年9月)

編集・発行 福岡県南筑後保健福祉環境事務所

〒832-0823

柳川市三橋町今古賀8-1

TEL 0944-72-2112

FAX 0944-74-3295

| 福岡県行政資料 | |
|-----------------|------------------|
| 分類記号 GA | 所属コード 4403216 |
| 登録年度 (令和) 05 | 登録番号 0001 |